

平成25年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成25年7月19日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成25年7月19日(金)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程追加 議案第48号 職員の給与に関する条例の臨時特例を定める条例の
制定について
(提案説明、質疑、委員会付託)

日程追加 議案第49号 尾鷲市副市長の選任について
(提案説明、質疑、採決)

出席議員(13名)

1番 真井紀夫議員	2番 内山花静議員
3番 中平隆夫議員	4番 田中勲議員
5番 小川公明議員	6番 瀨中佳芳子議員
7番 三鬼和昭議員	8番 南靖久議員
9番 榎本隆吉議員	10番 高村泰徳議員
11番 奥田尚佳議員	12番 三鬼孝之議員
13番 村田幸隆議員	

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君
市長公室長	奥 村 英 仁 君
総務課長	大 川 一 文 君
財政課長	上 田 敏 博 君

防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税 務 課 長	中 森 將 人 君
市民サービス課長	南 進 君
福祉保健課長	下 村 新 吾 君
環 境 課 長	野 田 耕 史 君
商工観光推進課長	佐 野 憲 司 君
魚まち推進課長	内 山 洋 輔 君
木のまち推進課長	小 倉 宏 之 君
建 設 課 長	更 谷 哲 也 君
水 道 部 長	浜 田 一 志 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乘 正 君
尾鷲総合病院総務課長	和 田 恭 典 君
尾鷲総合病院医事課長	尾 崎 八 重 子 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	川 端 直 之 君
教育委員会生涯学習課長	川 口 清 君
教育委員会学校教育担当調整監	五 味 勝 哉 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監査委員事務局長	湯 浅 富 士 雄 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
議 事 ・ 調 査 係 長	岩 本 功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

〔開議 午前 10 時 00 分〕

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第 4 号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において 9 番、榎本隆吉議員、11 番、奥田尚佳議員を指名いたします。

次に、日程第 2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、1 番、真井紀夫議員。

〔1 番（真井紀夫議員）登壇〕

1 番（真井紀夫議員） 皆さん、おはようございます。

きのうの南議員のお話ですが、今回の選挙で 13 名の市会議員の平均年齢が 64 歳ということでありましたが、私は先月 73 歳になりました。少しオーバーしておりますが、元気に頑張りたいと、このように思いますので、ひとつ皆さんよろしく願いを申し上げます。

それでは、ちょっとよく見える眼鏡に変えまして、一般質問をさせていただきます。

尾鷲市初めての市長、市会議員合わせたダブル選挙も、いろいろありましたが、何とか終わりました。選出された市長、市会議員に対する評価はかなり厳しいものがあつたと、私は痛感をいたしております。そんな中でも、市長選については伯仲した結果が出て、予想されていたことだという人ともう少しだったのにといい人など、さまざまでありました。

岩田市政 1 期目の課題で決着がついていない尾鷲小学校建築問題は、第三者委員会を設置して、主に外壁問題を調査、検討されているようですが、その調査、検討の内容や今後のための教訓、解決策は、しばらく待つことにいたします。

今回のような設計資料ミスによる入札前後の混乱、工事途中での大きな設計変更、できばえのよくない欠陥建築商品等、二度とこのような問題を起こさないよ

う、第三者委員会の皆様の調査と分析や回答を当分の間待たせてもらいます。

しかし、市長は、設計業者に模型までつくらせて議会に説明をしたのにと設計業者を弁護するようなことを言われていますが、ログ工法と説明していた外壁を、屋根もひさしもない羽目板工法にして、建物のイメージと価値観がどう見ても下がってしまいました。完成直後から、外壁の汚れや変形、雨漏りなどのトラブルが続発して、信用できる建物ではないと知りました。どうしようもない不満が、今も私の頭から消えません。

市長、2期目のスタートに当たって、反省と再考の意思は全くないのですか。問題の責任についてももうやむやになっていますが、これ以上市民を落胆させないでいただきたいと思います。

次に、あなたは、市長選に当選されたことで、市民は南インターの外れに道の駅を建設することに賛成しているのだと自分勝手に受け取っているのではないのでしょうか。ならば、我田引水、大きな誤りです。市長選即、道の駅の賛否投票ではないのです。

かなり前のことですが、仮に海山町の原発賛否の住民投票のように、岩田市長がこだわる道の駅建設に賛成ですか、反対ですかと問う住民投票を行えば、かなりの差で反対が勝つと思います。市長は、そんなことはない、真井の勝手な妄想だと言われるかもしれませんが、それは市民の判定に任せることにいたしましょう。

あなたは当選の直後、待っていましたとばかりに、道の駅事業に向けた正式な手続を進めたいと公言されました。尾鷲市議会も市民投票で新たにスタートしたところですが、議員や市民の意見など全く関係ないと言わんばかりに、道の駅を南インターの外れにつくると、この定例会の冒頭でも宣言されています。

選挙に勝ったからといって慢心していただきたくないのです。

問題の道の駅は、もともと商工会議所の強い力添えがあったと聞いています。市長も商工会議所の支援と協力を待って、南インターの外れに道の駅設置を決断されたと同っているのですが、事ここに至って、商工会議所との連携はどうなっているのですか。まさか、商工会議所の手をかりずにやるんだとは言えないはずですが、どうですか。

尾鷲商工会議所の通常総会が6月26日に開催されました。席上、市長代理の総務課長が、道の駅建設は必要で、商工会議所の協力は欠かせないとあなたの意向を伝えましたが、会頭は道の駅に触れず、誰からも道の駅に関する質問も意見

も出ずじまいでした。会頭は、地域貢献事業活動に努めたいと挨拶しましたが、道の駅を素通りで、私には、道の駅は商工会議所とは関係ありません、商工会議所は道の駅から手を引きましたと聞こえるように感じるのです。

商工会議所の支援と協力を受けられるのでしょうか。改めて、市長の本音を聞かせてください。

先日、三ツ矢さんの国政報告会が文化会館でありましたが、高速道路に関して大変うがった表現で、市長を初め議会や経済界の尻をたたいてくれたと感じました。それは、高速道路を道具にどんな魚を釣るかは地元次第、産業を興したり観光客を呼び込むために何をするかは地元が考えること、いよいよその道具が完成する、あとは皆さんの腕前次第という奮起を促す言葉でありました。私はこの新聞記事を見て、道の駅に限らず、次の4年間の市長のかじ取りが、まさに尾鷲市の盛衰にかかっていることを今さらながら強く受けとめました。

道の駅に関しては、あんな場所につくって大丈夫なのか、下手をすると外来者は素通りして、市民はため息をつくことになりはしないか、時間はたっぷりあったのに、ぎりぎりになって慌てたつてもう遅い、どうするのだといった不安を、三ツ矢さんは、地元次第、腕前次第にその気持ちをにじませていると思いました。市長はそういう不安を感じることはないのでしょうか。

この4年間は羽ばたくそうですが、数年先に道の駅ができたとしても、時代おくれの負の遺産の施設を市民の血税で支えていくことになりはしませんか。

責任を最終的に持つのは、尾鷲市市民側ですか、国や県ですか、それとも商工会議所等でありますか。責任の所在は明確にしておかなければなりません。お答えを下さい。

次に、尾鷲市役所正面玄関の上の横断幕に、「津波は、逃げるが勝ち！」と大書されています。その隣に、「揺れてから、5分で逃げれば被災者0！」と書かれています。尾鷲市がアドバイザーとしてお願いしている片田教授も、5分で逃げれば被災者ゼロの意識を根づかせることだと言いつけております。

このキャッチフレーズは、子供から老人まで誰でも理解できることであり、そうしたいと願わない人は一人もいないと思いますが、そのようにしたくてもできない人がいることも事実であります。

港町や中井町、林町や朝日町、天満、北浦、各周辺地区で聞き取りすれば、すぐにわかることであります。この事実を、市長も防災担当者も知らないと言うのでありましょ

母親は若くても、小さな子を抱えて神経をすり減らしています。ひとり住まいの老人であったり、1日中ベッドから離れられない老夫婦であったり、万一のときが来ても逃げられないから死を覚悟している市民が結構いるのです。

まことに残念ですが、市長も市の防災担当者も、海抜の低いところで生活をしている市民の思いを知らなさ過ぎると私は思えてなりません。住民がますます高齢化する地域にとって、市行政の施策が何よりも頼りなのであります。

国においては、昨年8月にマグニチュード9.1、南海トラフ巨大地震被害想定を公表されました。

静岡県沖から九州沖にかけての水深約4,000メートルの海底に存在するトラフで起きる巨大地震、それに伴って発生する巨大津波の高さは最大34メートル、犠牲者は32万人、被害総額は220兆円と推計されています。一昨年の東日本大震災を大きく上回ると、内閣府の専門家作業部会が衝撃的な被害想定の数値を公表いたしました。

最大震度7は、宮崎、高知、和歌山、三重、愛知、静岡の各県、最大津波高は、高知県の34メートル、三重県は27メートル、津波到達時間は高さ1メートルの段階で、和歌山、静岡県は2分、高知県で3分、三重県では4分となっています。犠牲者32万人の範囲は、近畿、東海、四国、九州ですが、そのうち三重県だけで、最悪の場合4万3,000人の犠牲者が出るとなっています。

内閣府作業部会は南海トラフ巨大地震について、気象条件や発生時間帯等のさまざまなケースを11のパターンに設定して被害推計をしています。最悪のケースは、津波発生の時間帯や真冬の深夜等、いろいろな条件を入れて被害推計しています。

尾鷲市としても、南海トラフ巨大地震、巨大津波の被害を現実のものとして捉まえ、その防災対策、計画を練り直す必要があると思いますが、市長はいかがですか。

昭和19年12月7日、東南海地震で熊野灘一帯に津波が押し寄せ、旧尾鷲で38人、九鬼で4人、南輪内で23人、計65人の犠牲者が出ています。

近隣の錦も長島も海山も多数の死者を出していますが、二度と犠牲者を出さないために、それぞれのまちは、避難タワーや高いところへ逃げる避難道路、新たに数多くつくっております。

尾鷲市は、ハードなことは住民任せ、ソフト面は市役所で担当しているようで、官と民の役割が逆さまになっていると思えてなりません。避難タワーでさえ、一

つとしてありません。

今年度の当初予算は、骨格予算だと言いながら、新規事業としてエリアワンセグという放送局を1億4,900万円かけて中村山公園の頂上に建設するとしています。その上、来年以降も追加予算が何億円か必要として、住民負担か尾鷲市の負担か決めるのだと聞いております。

巨額のお金をかけて、日本国内で一番先にエリアワンセグという放送局をつくると言いますが、余りにも幼稚過ぎると思いませんか。尾鷲市の防災の最優先事業がエリアワンセグ放送局とは、本当に恐れ入ります。

市民の命を守る戦略として、その事業の内容と最優先の順番を間違えていませんか。それとも、全て承知の上で、弱者は切り捨てるの岩田市政の方針ですか。腹を据えてしっかりと答えていただきたい。

壇上からは以上です。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、責任の所在につきましては、これまでも答弁させていただいておりますように、工事契約や外壁への木材使用、ログ工法から羽目板への工法変更も、議会で説明を行い、認められてきたと認識しております。設計者の判断だけで木材の外壁への使用を決定したと言えない状況があることや、変色は発生するという木材の特性を考慮すると、設計の誤りを特定することによる瑕疵責任は問えないと考えております。

しかし、現在、尾鷲小学校新校舎外壁問題検討委員会を設置し、短期、中期、長期的な視野に立って御検討をいただいておりますので、その提言をもとに、よりよい問題解決を図るとともに、今後に生かしてまいります。

次に、道の駅についてお答えします。道の駅の設置についての是非に関しましては、市長である私が独断で決定するものではありません。そのために道の駅の必要性については、議会へも訴えてまいりました。また、市政懇談会を開催し、説明、質疑応答を行い、一定の御理解は得たものと考えております。

しかし、安易に事業展開を行っていけばよいとは決して思っておりません。今後とも十分に議論し、御理解、御協力を賜りたいと考えております。

また、尾鷲商工会議所は、これまでに2回にわたる道の駅の設置に対する要望書の提出、また、3度の道の駅のあり方についての提言をいただいております。本年2月に開催された常議員会では、尾鷲商工会議所は道の駅計画を推進するという

ことが確認され、その旨の意見書が2月26日付にて提出されております。

本年3月には、独自に道の駅を核とする尾鷲市周遊プランを策定されており、今後は、同所と一体となった道の駅のあり方、また、町なかとの連携のあり方など、これまで同様連携し、取り組んでまいります。

次に、道の駅の設置につきましては、市町村または市町村にかわり得る公的な団体が設置すると規定されており、本市ではかわり得る公的な団体が現状では存在しないことから、尾鷲市が公共施設として整備することになります。整備するからには、負の遺産の施設にすることなく、高速道路を利用してお越しになられる方を的確にキャッチし、また、地域の防災拠点として、市民の生命を守る施設として10年後、20年後を見据えた、後世に残る施設、設備にしたいと考えております。

次に、防災対策及び計画の見直しについてであります。議員の言われるように、内閣府に設置された南海トラフの巨大地震モデル検討会により衝撃的な想定が公表され、尾鷲市においては、最大津波高17メートル、平均津波高10メートル、最大震度7との数字が出されました。

しかし、この想定が出るよりも前の東日本大震災直後から、より早く、より高くを念頭に、自主防災会を中心に地域の皆さんには、今までよりももう一段高いところへの避難訓練や避難経路の検証をお願いし、行政としては迅速な避難を後押しするための避難路整備や避難場所の確保など、緊急的に実施できることを進めております。

さらに、近いうちに市町単位の詳細な被害想定が県より公表されると思われませんが、それを受け、避難所や避難施設、避難経路の再検討、防災マップの更新、お年寄りや小さな子供等への対策など、これら総合的な地域防災計画の見直しを進め、想定にとらわれることなく、減災に向けた取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、防災事業の内容と優先順位としましては、ハード対策、ソフト対策の両面を進めているものの、特に住民の方々の防災意識の向上につなげるソフト対策を重点的に実施してきたものと認識しております。本年5月に南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが取りまとめた南海トラフ巨大地震対策について、最終報告の中でも、巨大地震に伴う巨大な津波に対しては、住民避難を中心に、住民一人一人が迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう、自助、共助の取り組みを強化し、支援していく必要があると記載されております。

また、津波からの人命確保として、住民の避難を軸に、情報伝達体制、避難場所、避難施設、避難路を整備するとともに、最も重要なことは、一人一人が主体的に、迅速に、適切に避難することであり、防災教育、避難訓練、災害時要援護者支援等の総合的な対策を推進する必要があると述べられており、ソフト面の充実の重要性が強調されております。これらは、本市が従来から取り組んできたことと同様の考え方であります。

地震、津波のみならず、台風や集中豪雨による風水害も考えられる本市においては、被害を最小限に抑えるために、主体的な自助、共助の意識の醸成、率先避難の意識が欠かせないものであり、これはどのような規模の災害であれ共通して言えることであり、最優先で取り組むべき内容であると考えております。

そのため、地域での防災講話や防災訓練の支援、群馬大学大学院片田敏孝教授の指導による住民主導型避難体制確立事業等のソフト対策を展開してまいりました。

近年では、各地区でも特色のある積極的な自治防災活動が行われており、地域防災力の向上に関して、大変心強く感じております。

一方、津波避難タワー等は未整備で、ハード面としましては決して満足できる状況ではありませんが、その中でも、津波緊急避難ビルとして民間3施設を指定させていただいており、津波の想定浸水域に位置する3階建て以上の公共施設8カ所に地震自動解錠ボックスを設置するなど、住民の素早い避難の確保を後押しする対策として、短期的に行えるものは実施してきているものと認識しております。

また、本年度に基幹整備予定でありますエリアワンセグシステムにつきましても、住民への確実な情報伝達体制の確立を図るものであり、津波のみならず、台風等の風水害時における迅速な避難への働きかけや避難後の情報提供手段として、その実施優先度は高いものであると考えております。

さらに、現在避難タワー等の避難施設につきまして、片田教授の御協力のもと、既存施設や新規設置も含め、最適な避難施設の設置箇所等のシミュレーションについて協議を行っており、具体的な実施計画まで展開させてまいりたいと考えております。

今後も、迅速な避難という意識、自助、共助を後押しするソフト対策と情報伝達、避難施設、避難路等のハード対策を組み合わせ、総合的な対策を推進してまいります。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） まず、順を追って質問いたします。限られた時間ですので、ひとつ、その辺を簡潔にお答えいただきたいと思います。

今年度の当初予算は、骨格予算としたと言いながら、新規事業が多数ありました。岩田市長の言うことと市政運営の実態は大いに違っていると感じてきました。その思いは、この4年間の中でもたびたび感じてきましたことを率直にこの場で申し上げておきたいと思います。

昨年12月議会で、私は尾鷲小学校建築問題について一般質問をいたしました。市長の答弁は、1年点検や経年変化を見て対応を考えていくということでありました。

これは主に外壁問題という認識だと思うのですが、そうは言っておきながら、2カ月後に新年度の当初予算の中へ、新規事業の外壁塗装工事費673万2,000円を新たに計上してきました。1年点検や経年変化の確認も、そして、業者の責任も問うこともなく、尾鷲市の予算として出してきたのであります。

新たにできた第三者委員会は、外壁問題以外に根本的な問題の原因と解決策を調査する中で見出していただけのものとして私は期待をしていますが、この際、設計や新築工事にかかわってのこれからの費用を、尾鷲市が負担しなければならないのかどうか、明確にしておく必要があると思います。

責任の問題は曖昧になったままだと思うのですが、市長の先ほどの答えでは、尾鷲市のほう側の責任ということは、市民の血税でもって全部後始末をしていくんだということになるのでしょうか。私は納得がいきません。市長の考えをもう一度お聞きしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 業者の瑕疵責任については、いろいろと検討させていただきまされたけれども、冒頭でも言わせていただいたように、そんな理由から瑕疵責任は問えないという判断をしたところであります。

しかし、そのことについては、先ほども言わせていただきましたように、第三者委員会の提示を受けまして、よりよい改善策を図り、そのことを今後の市政に生かさせていただきたいというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 第三者委員会の解決策を踏まえてやっていきたいということでもありますけども、尾鷲市がやるということは、市民のお金でやるということ

しょう、そんなことでよろしいのでしょうかね。私はもう一度、業者側とその辺のところをきっちりと話し合う必要があると思うんですがね。これでは市民は納得しませんよ。

それとも、これは、市長、副市長、それから教育長、3人が追加予算が出てきたときに、何か責任をとるということで給料カットをいたしましたけど、3人の責任やったら3人がとってくれたらどうですか。私はおかしいと思いますよ、尾鷲市民の血税で尻拭きするというのは。どうなんですか、その辺は。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） よりよい子供たちの環境を守っていくということは大事なことでありまして、そのためにいろんな試みをやってきておりますけども、その中の一つが、尾鷲小の外壁の地元材の使用ということであります。

そういったことを踏まえて、結果的に外壁の黒ずみとかそういったものが出ましたけども、しかし、それはそのことを、業者の瑕疵責任を問えるかといいましたら、先ほどから言わせていただいておりますように、いろんな検討をさせていただいた結果、瑕疵責任は問えないという結論を出させていただいております。

しかし、第三者委員会の中でも、設計業者とのいろいろな意見のやりとりはやっていただいているところでありますので、その中で第三者委員会もどういう提言をしていただけるか、それを待っているところであります。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 市長は、しかし、自分で結論を出したんだろうと思うんですけども、問えない、問えないと言いながら、第三者委員会の意見を待ちたいということに、今、意見が、市長の言葉が変わってきたように思うんですけども。それはそれで、第三者委員会から意見が出てきたら、やっぱりこれを重く受けとめないかと私もそう思っておりますので、この辺のところはもう少し待つことにいたします。

ただ、市長、今からもう昔のことを蒸し返してもおかしいですけども、プロポーザルで設計を公募したと、そのときの審査のあり方とその辺の顔ぶれを見ますと、尾鷲市市役所の職員が会長になって、副会長が当時の小学校の校長さんがなって、それで県の関係者の方やとか、それから尾鷲市の関係者というような構成で尾鷲小学校の設計業者が決まっていっておるんですね。私、おかしいなと思っておったら、今度は輪内中、宮之上小学校の、プロポーザルでやりましたけれど、

今度は違うんですね、三重大学の准教授の方が会長をされて、それで学校の校長が副会長と、その辺のところは審査委員会の構成が大きく変わってきたと、このように思うんですけども、そのときの尾鷲小学校の審査のあり方というのが、私はもうちょっと深く一遍調べてもらいたいなと、こうやって思っております。第三者委員会の方々がその辺のところまで踏み込んで検討していただければ、今後は待ちたいと思いますけども、一言申し上げておきたいと、このように思います。

なぜシーラカンスになっていったのかと、木造建築の経験がほとんどない会社が、木材をしっかりと使ってくださいという尾鷲市の応募に選ばれておられるのか、いまだに疑問を持っております。それはこの辺で置きますけれども。

それから、審査委員会のあり方も少しは改善されたとは思っておりますけども、市の職員が2人も3人も入っていくということ自身も、僕はちょっと異常じゃないかなと思うんですね、もっと有識者が入っておると、権威者が入っておるとというのが審査委員会ではないかなと、こう思っております。

その辺のところ、市長の見解がありましたらお願いします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 審査委員会に市役所の職員が入っているということは、そればかりではだめでありますけど、しかし、地元をよく知る者として、もちろん地元のそういう関係者も必要でありましょうけども、市役所の職員としてもやっぱり参加すべきじゃないかなと。しかし、言われたように、もっと幅広く審査委員を選ぶ必要もあるのかなというふうには思っております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） いずれにしても、市役所の職員が主体になって審査をするというところに、私は、委員会の権威が軽くなってしまっているのではないかと懸念をいたします。それから、シーラカンスがどうして選ばれたのか、その辺の経緯をぜひとも調べていただきたいと、このように思います。

皆さん不思議がっております。市長ははなから、初めから設計業者の責任は問えない、問えないと言っておるけども、どれだけの権威者の意見を入れて、相談をしてあんなことを言っておるのだろうか、よくわからないというのが市民の思いです。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） シーラカンスさんは、学校建築におきましてはかなり優秀な設

計業者だと私は認識をしております。そういったことで、今回いろんな問題が出ましたけども、尾鷲市のプロポーザルに参加していただき、その審査委員会の中で選ばれたということは別に不思議じゃないし、シーラカンスの実力からしたら、それも妥当なんじゃなかったかなと思っております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 時間の関係上、これで大書のほうは置きたいと思うんですけども、いずれにしても、シーラカンスは、木造建築の実績がどれだけありますか、ほとんどないのと違いますか、木造建築。私はそのように聞いておりますけれども。その辺のところも、応募の基準の中にも書かれていないんですね。ただ、1,000平米以上の公の建物をつくった経験を必要とするとか、あんなこと、どうでもいいようなことが書いてあるんですけども。

そんなことで、尾鷲は特に木材のまちです。ですから、その木材を重視してやった実績等も問わないかんのに、そんなことは一言も触れておりません。これだけはちょっと言っておきたいと思います。

それから、次に、道の駅に関して質問をしたいと思います。

市長からいろいろ、何遍も同じことを繰り返して聞かされておるんですけども、市長は初めから、道の駅は南インター付近の外れに建てたらよいと考えていたのではありませんか。

長い期間、南インター付近と言うだけで、あの荒れ果てた石切り山のどの場所かと尋ねても、確かな返答は長いことありませんでした。最近になって、石切り山の奥の外れだと見えてきました。

どう見ても、考えても、道の駅としての成功はだめだと思います。維持することすら難しい場所だと思います。

また、トイレ等の後始末はどうするんでしょうか。し尿処理場の能力が不足して困っている現状が常時、今、尾鷲にあります。

赤字になったら、市民の血税で支えるつもりなのでしょうか。

どちらにしても、あげくの果ては、既存の地元業者の足を引っ張り、もしくは高齢化が進む市内の業者の閉店がふえて、まちが空洞化するばかりになると考えませんか。多くの市民が反対する気持ちをよく理解できませんか。市民の視点を大切にしていきたいと私は思います。

どうしてもと、したいと言うなら、市民投票の結果を確認してください。当然のことだと思います。

また、最低でも、市議会の議決を経てから判断すべきです。後々に問題が生じたら誰が責任を持つか、審議しておく必要があります。市長の見解をお尋ねします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど、真井議員は尾鷲市が空洞化するんじゃないかというように言われましたけど、そのために道の駅をつかって、尾鷲市を何とか元気にしようということでもあります。

市民の皆さんは、まるっきりみんな反対かということ、そうじゃありません。私は選挙でいろいろ回ったから、何としても道の駅をやってくださいという方も随分おみえであります。

そして、道の駅をつくると言ったときに、これ、道の駅はまず、基本的に公的な団体がつくるということになっております。それと合わせて、一般国道とかそういうところにつくることになっております。

道の駅がもし不要ということであれば、それはそれでいいんですが、もし道の駅が必要だと、尾鷲市のまちを元気にするために道の駅が必要だということであれば、尾鷲市単独で整備するだけじゃなしに、高規格道路の道路管理者であります国のお力をかりて一体的な整備を進め、そういったことを考えれば、高速道路と一般国道が交わる部分で道の駅をつくるということは、道の駅ということを考えれば、条件的には上位に当たるんじゃないかなというふうに思っております。

議会の皆さん、市民の皆さんには、これから国との協議のテーブルに着かせていただくわけでありまして、進捗を見まして、折に触れ皆さんには御報告させていただき、意見をいただきたい、このように思っております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 市長はよく、高速道路と、それから国道と交わったところに道の駅なんだと言いますが、あの場所は、空というんですか、空中を高速道路が通っていくんですね、南北つながったら。それで、下が熊野側へ行く国道ということなんですか。あのインターの入り口は、もっと尾鷲側の手前に、何百メートルか手前があるんです。それで、確かに空中を挟んで交わってはおりますけど、道同士が交わっておりませんよ。そういうところに、わざわざおりて、そして、回り込んで道の駅へ寄ってもらえるんだと、ちょっと過剰な期待をし過ぎておると違いますか。

私は、そういうことでは、全くその辺のところの実態を見ていないのではない

かと、そういうふうに思いますし、それから、尾鷲はもうどんどん空洞化が進んでおります。ですから、町なかの充実をどうさせるかということが一番大事ですけども、そういう道の駅でどれだけ情報を発信して、その情報でもって尾鷲へどれだけの人が流れてきてくれるかと、そういう期待をすることのほうが、私は大変甘い期待だと、恐ろしい期待だと思うんです。

そういう意味では、市長に私は代案を一つ提出したいと、このように思うわけです。

尾鷲市の玄関は、今後、北インターだと思います。フルインター化は、北インターでなければ尾鷲市のメリットはないと私は考えます。その理由は、歴史的に見て、経済的に見て、東京、名古屋、大阪、京都などへの利便性、実績と、そして、広域行政仲間の海山や長島、三重県中心部へと、北インターはまさに玄関口です。北インターから倉ノ谷、泉、光ヶ丘、そして小原野と、再開発に結びつけていくのが政治の力だと思います。道の駅は、民間に任せたらどうですか。

既存業者のおととというのもあります。尾鷲市として費用も少なく済むし、何よりもリスクがなく、それでいて道の駅の役割を十分果たせる能力と実力を持っていると思います。尾鷲市は官としての協力をすればよいだけで、立派に機能する道の駅ができると思います。

近くに総合病院、コメリ、スーパー、コンビニ、銀行、薬店等々、オアシス化することも十分可能です。外来客、ドライバーに立ち寄ってもらえるだけの魅力も十分実現できると考えます。これだけ条件が備わった道の駅は、全国的に見ても珍しいと私は思います。場合によっては、イタダキ市のようなこともできると考えられます。

市長、新たな発想を変えてみませんか。複眼的に物事を見ることも大切ではないでしょうか。御見解をお願いします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、道の駅の大前提、これを御理解願いたいと思います。先ほども言わせていただきましたけども、道の駅は、市町村または市町村にかわり得る公的な団体が設置すると、これは規定されておるわけですね。

もし、おととを道の駅にするということであれば、これを市町村が設置するように変えなければならないということでもあります。ということは、この前の南議員の御質問にも答えさせていただきましたが、営業補償をして、市町村の設置に変え、それで道の駅にするという手順を踏まなければならないわけです。

そういったときには、これはもう既におわかりだと思いますけども、国の御協力は恐らく得られないということでもありますので、尾鷲市が単独で営業補償し、買い取り、買い取るかどうかはちょっとわかりませんが、尾鷲市の設置にして、それを道の駅にするということになるわけでもあります。これは果たして、高くなるのか安くなるのかはよくわかりませんが、かなりの高額投資になるのではないかなと思っております。

それから、南インターの高速道路と一般国道が交わるって、そんな高速道路はあるわけがありませんので、私ははなから、高速道路と一般道路が直接交わるということは、そんなものは考えられませんから、何らかの形で結節になっている、それをいろんな形で補充していく、例えばその一つがフルインターであり、またはサービスエリア化であり、高速道路からも道の駅におりられるような形にして、その高速道路と一般国道が交わるメリットを最大限に利用していこうということでもあります。

それから、北インターをフルインター化するという意見は、それは本当に私もそう思いますけども、しかし、あの場所でフルインターにするようなことが、これから山を全て削ってしまって、やれば、それはできないことはないでしょうけども、そのフルインターに対する土地とか、そういったものを確保するということは、これからとんでもない話になるのではないかなというふうに思っておりますので、私は、南インターをフルインターにしてもらえませんかという提案を国にしていこうとしているところであります。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 市長、時間がもうせっぱ詰まっておりますので簡潔にお願いしたいと思うんですけども、わざとゆっくり言いよるように聞こえてしょうがないんですよ。これは私だけでしょうかね。

そんなことはともかくとして、北インターは物理的にやれます。それは、山があつたり、平地じゃないんですから工事としては面倒なこともあるかと思いますが、これを可能にするのが、やっぱり政治の力だと私は思います。これは、いろんな方の力をかりてお願いをしていかなあかん問題だと思うんですけど、尾鷲の将来のために、まちの空洞化をとめて、そしてまちの発展をさせるために、私は、北インターと南インターとどちらが大事かと言うたら北インターに違いないとはっきりと申し上げておきたいと、南インターをつかって、果たして市長の言うような計算どおりのドライバー、外来客がどれだけ取り込めるかと、私は至

難のわざやと、こう思いますよ。

ましてや、南インターと国道の交わっているところ、あの辺も大いに変えてもらうんですか。直結してもらうようにできるんですか。私はそんなことは不可能だと思うものですから。

(「言っていない」と呼ぶ者あり)

1 番(真井紀夫議員) 道の駅に直結してもらうんですかと、道の駅のほうに。

私は、南インターはそういうことでは、市長の考え方では甘過ぎると、尾鷲市の負の遺産の最たるものができてしまうんじゃないかと、そんなふうに思います。

それよりも、北インターに力を注いでこそ尾鷲の町なかへ、そして、光ヶ丘や泉や倉ノ谷や、ひいては小原野開発という形に大きく、私はよい影響をいただくと、このように思うわけです。そんなことで、簡潔にお願いします、簡潔に。

議長(高村泰徳議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 済みません、反問権を使わせてもらっていいですか。

議長(高村泰徳議員) いいですよ、どうぞ。

市長(岩田昭人君) 道の駅の話と北のフルインターの話は、どういうお考えをお持ちですか。

議長(高村泰徳議員) 1 番、真井議員。

1 番(真井紀夫議員) 道の駅のためにフルインターを南インターにするんだというのであれば、それはそれで、私は国費の無駄遣いにもなるんじゃないかと思うんですよ。そういうことであれば、需要の一番高い北インターをフルインターにしてもらうことが、国費を有効に生かすことにもなるし、それから尾鷲のまちのためにもなる、そのようには思います。

それから、先ほどおととの話をいたしましたけども、全国には民間で経営している道の駅もあるんですね。そういうことでは、もう一度、だめとかよいとかというんやなしに、可能性を探ってもらう努力をせないかんと思うんですよ。その上でどうにもこうにもならんというのであればあれですけど、私はそんなふうに聞いております。そして、そのかわり協力はせないかんです、尾鷲市は、官は。協力をせんことには、なしではできないですけども。そういうことで、これは置きます。

(「回答にならん。道の駅をどうするんですか。北インターをフルインターにしたときに、道の駅はどうするんですか」と呼ぶ者あり)

1 番(真井紀夫議員) じゃ、おととあたりにおいて、あの辺をオアシス化にし

ていくという考え方が持てないかと僕は言うたんですよ。

今度は、三つ目の防災のほうに入ります。

先日の所信表明で市長が、命のまちづくりをスローガンとして、防災対策を最優先にソフト対策等の充実とハード事業を推進させて子供たちを守るんだと言っていました。よくわからないのは、高齢者や病弱な住民の命を守る施策が見当たりにません。避難タワー、避難道路、避難場所等の事業について、取り組みが一言も述べられていないのです。

お隣の紀北町や大紀町は、100カ所近い避難タワー、避難道路、避難場所等のハード事業を実施済みと言っています。この種の尾鷲市のハード事業としては、どの程度されたか、また、今後どのように充実していくか。ソフトのことはよろしいです。ハードのほうをお尋ねしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 避難路は毎年予算、何カ所かつけて、昨年度も13カ所ぐらいかな、何カ所か整備しておりますし、それから、今年度も、今、たしか7カ所だったと思いますけども、既に整備にかかっているところであります。

それから、高齢者とかにつきましては、古江を皮切りに、災害時の要支援者の対策をどうするのかといったソフト事業を進めておりまして、それが今、三木浦とか、各地に広がり始めております。

そういった中で、避難路をどうしたらいいのか、あるいは避難場所をどうしたらいいのかというのを、今、片田先生の御助言をいただきながらシミュレーションをしているところであります。避難施設、あるいは既存の施設、あるいは新規に建てる、そういったものも含めて、今シミュレーションを始めようとしているところであります。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 市長、先ほど避難場所8カ所ってここで答弁されたように思うんです。

これは1月の地元新聞ですけど、紀北町、海山、長島、88カ所既に整備しましたと書かれておるんですね、これに。尾鷲は8カ所、紀北町は88カ所、大紀町はもっとあるんですね。そういうことで、いかにおくれているか、尾鷲市は。避難タワー一つさえないんです。

それから、今、古江やどうやと言いましたけれども、手近なところで、天満から港町、朝日町、林町、高町などのあちらのほう、ちょっと歩いて聞いたら、も

う逃げませんと、死ぬのを待つんですという方が結構いるんですよ。それは、昼間の津波ならまだよい、深夜であったり、台風であれ、大雨じゃ、やれ何やと、いろんな気象条件等があったり何かあったときに、もう近所の人も助けたくても助けられないと、こういう事実があるんですよ。そんな中で、尾鷲は手つかずですよ。そういう意味では、ハード事業は。

私は、弱者切り捨ての岩田市政ですかと尋ねたんですよ。それについては、何のお答えもいただいておりますけども。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 小中学校の耐震や、これから進めようとしております保育所の移転はハード対策と違うでしょうかね。あれもやれこれもやれという話は、それはよくわかりますよ。よくわかりますけれども、一気にできない。

それから、紀北町の住民の方は、私はいろいろ聞かせていただいておりますと、みずから避難路を随分整備されております。

そういった中で、尾鷲市の中でも特異な、いろんなすぐれた活動をしていただいている地区がふえてきました。それに対していろんな御支援もさせていただく、そういったことをやっていかなければならない。

もちろん、避難タワーの必要性は承知しております。それとあわせて、避難タワー以外でどういう避難ができるのかといったこともあわせて、今いろんなことが、船の形をした、そういった避難救助艇みたいなものもできております。それから、避難タワーもそうですが、いろんな商品が出てきておりますので、そういったものの研究もしながら、これからこういったものをしていくのかということは今シミュレーションしているところであります。何もしていないと言われると、それはちょっと違うんじゃないかなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 今言うたことは、昨年何遍も市長の口からも聞かせてもらいましたし、担当者側からも聞かせてもらいました。昨年も、それからことしも、もう7月です、半ばですけど、同じことを言うて時間ばかりがたっていってあるんですね。現実に実行はされていないんですね、言葉だけで。私は言葉だけで、実行する、その尾鷲市の市行政とは全く裏腹やと違うということを申し上げておきたいと、このように思います。

そして、もう逃げられない人はそのまま置き去りというふうになるんですかね、尾鷲市は。私は1人たりとも犠牲者を出さないと、それだけのつもりでやれば、

今エリアワンセグの放送局やとか、やれどうとあって、そんなようなことじゃないでしょう、まず、即命を助けるための手だてから実行するのが行政と違いますか。

それから、もう一つ。僕は何度も消防団の話をさせていただきました。津波だけやない、地震ということもあります。地震で潰されたら誰かが助けに行かんなんけども、そのときに助けに行くのは、先進地の例を見ますと、消防団が大活躍しておるんです。そのかわり消防団の人数というものは充実しておるんですけども、尾鷲はこの辺で一番少ないじゃないですか。紀北町にも負けておる。桑名にも負けておる。これは、待遇面に対してもそうなんですけども。

私はそういう意味では、実行しなければならぬことは何かということをしっかりと踏まえてもらわないかんと思うんですよ。その辺のところを何の手当てもされていないと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） エリアワンセグの話をしますけども、エリアワンセグを何とか整備したいという話になったときに、今まで防災無線の問題、これ、議会でも随分、私は言われました。防災無線が聞こえない、これを何とかしなさいという要望が、市民からも議会からも随分あったと思います。

それから、もう一つ、ちょっと考えていただきたいのは、東日本大震災で亡くなられた方の大きな要素の中に、住民の中の的確な震災情報が届いてなかった、これが大きな、死亡者がふえた原因であります。それからこちらに転じまして、防災無線が聞こえにくい、何とかしてくれ、それを私も随分受けました。議会からも随分受けた。それを解決する形でエリアワンセグにかかったわけであります。

エリアワンセグの重要性は、それは避難タワーも重要であります、しかし、あわせて住民に、市民に正しい災害情報を届ける、これも本当に大事な課題でありますので、エリアワンセグに取りかかったということでもありますことを御理解願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 市長の言われたことは、以前からあった話です。

ところが、東日本大震災からこちら、市民、住民の考え方が大いに変わってきたと思いますよ。地震や津波やというのは、今、大きなサイレンで知らせてくれる。そして、あの怖さは、もうテレビでもって皆さん、目でしっかりと見ておる。そういう形では、大変な意識の変化があったと思うんです。

そういう意味では、今さら尾鷲市から連絡をいただこうといただくまいと、逃げるときには皆さん逃げると、しかし、逃げるに逃げられないという人もいますよということをしかりと覚えておいてください。

そういうことで終わります。

議長（高村泰徳議員） ここで10分間休憩いたします。次は11時10分からお願いいたします。

〔休憩 午前11時01分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番、村田幸隆議員。

〔13番（村田幸隆議員）登壇〕

13番（村田幸隆議員） 4年ぶりの一般質問でございます。私は4年間ブランクがあります。その間に、答弁も合わせて60分ということになっておりました。

私の質問はできるだけわかりやすくしたいと思っておりますけれども、どうか執行部におかれましても簡潔、明瞭にお答えをいただきたいと思っております。私の納得のいく御答弁をいただければ1回で終わりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告に基づいて質問をいたしますけれども、その前に市長の基本姿勢を確認させていただきます。

市長は再選を果たした1週間ほど後日に、市長職は今任期をもって辞すると、同級生を含む取り巻きに話をしたと巷間ではまことしやかに流れております。これが事実であるならば、大変ゆゆしき問題であります。

およそ首長たる者、進退を明らかにするときは、任期を全うし、自己評価を踏まえ、現状を見定めた上で決断すべきものと私は承知をしております。再選された直後であり、1期目は前市長の修復も含めた地ごしらえ、2期目は羽ばたきの進化をと言われ、積極的な姿勢を示している賢明な市長が軽々に言葉にするはずがないとは思いますが、念のため真相をまずお聞きをいたした上で質問に入ります。

市長は、8月に道の駅設置を国に宣言するとされております。私は、一連の道の駅の議論を見詰めてまいりましたが、道の駅設置後の方向性はざっぱに示されているものの、具体的な策については全くなく、考え方や取り組み策が確立されていない状況の中で、これについての深い議論もなく、反対、賛成に終始して

いるように感じられてならないのであります。

南インターに国の防災拠点をとすることは大いに結構であります、それに付随をさせ、道の駅を設置し、情報発信と物産販売を行い、外部観光客を初めとする外部からの市内誘致策につなげようとしておりますが、誘致には特色ある物産販売や足どめをする策が必要であり、これに対する策、いわゆる受け皿づくりが全く手つかずの状態、どうやって市内誘致及び物産振興につなげていくのか、大変不透明であります。

また、仮に道の駅設置が決まったの運営についても、商工会議所との協議、すり合わせも充分でなく、会議所内部でも、運営の中身についてもいろいろな意見もあります。まだ煮詰まっていなばかりか、食指さえも示しておりません。

市内の受け皿体制も含め、関係団体との協議を深め検討する必要があり、時間的な問題もありませんが、場所を決定させてから受け入れ態勢や規模についての議論をするという作業手順そのものが違うのではないかと指摘しておきたいと思っております。

これについては、それなりに取り組んできたのですが、ことごとく中途半端であり、道の駅の場所が南インターに必要であるという根拠が大変曖昧であり、根拠に基づいた計画とは言いがたく、基本的に反対ではありませんけれども、決定については拙速であると言わざるを得ないのであります。

以上について、今後の方向性も含めた考えをお伺いいたします。

次に、防災について、市政報告の中で防災対策を最優先とし、ソフト、ハード面を推進し、他施設との連携、協調をより図っていくとされております。その上、ソフト、ハード両面での進捗状況を照らし合わせながら、二、三の点について取り組みの現況と計画をお聞きいたします。

いつ起きるかわからない、たった今起きてもおかしくないと言われておる南海、東海、東南海、この三つのプレートが連動した大地震、大津波、震度においてはマグニチュード8以上、津波については17メートル前後が襲うと予測されておりますが、三重県における既往津波高さ資料によると、尾鷲が1944年の東南海地震で5メートルから10メートル、1854年の安政東海地震で6メートルから10メートル、1701年の宝永地震で8メートルから10メートルであり、マグニチュードは8以上となっており、大被害を受けておりますが、今予想されているのが、マグニチュードについては確実に8の後半、津波においても17メートル級とされており、発生すれば未曾有の壊滅打撃は必至であります。それに

備え、市民の命と財産をどう守るのか、とりわけ命をどう守っていくのか、真剣かつ早急に手だてを講じるため、自助、共助、公助それぞれの役割、効力と充実を求めながらの施策実現が急務であることは論をまたないところであります。

市の取り組み状況は、情報伝達手段、その構築、研究開発への取り組み、関係機関との連携強化、防災意識の向上、その他備蓄事業ほか4項に取り組んでおり、一応自助、共助、公助の形はできてはおりますが、中身はほとんどがソフト面での取り組みで、ハード面での取り組みが希薄であります。

そこで、ハード面について、まず避難路についてであります。平成18年3月に発行した防災マップに各地域の避難場所が明記してあり、それに基づいて避難路が確保されております。この避難路については、各自、自主防災組織がそれぞれの地域に合った経路を検討し、市が避難経路として認定をしておるのであります。

先般これら避難経路について、輪内を含む市内全域にわたって検証してまいりましたが、輪内地域においては土地柄や地形の問題もあり、狭隘で階段が多く、また、急勾配の避難経路が大半であり、地元住民の土地勘がなくては非常に厳しいと身をもって感じたところであります。

これら経路には、手すりがない箇所もあり、また、夜間避難の際の街灯を、ソーラー式であります。行政が公助としてさらに手を加える必要ありと感じた次第でありますので、この件について、調査の上実行するよう要請をいたします。

また、これら経路を使い避難するには、自助、共助のためのいわゆる訓練や防災意識が第一であり、この点については、ソフト面での市の取り組みがかなり浸透してきており、一定の評価をするものであります。今申し上げたハード面の2点について、早急に対応していただきたい。

また、旧市内でも、避難経路の確保はされておるものの、経路は曲折箇所が多く狭隘であり、大変だと感じたものであります。一番気になったのが、経路の両側面が建築構造物やブロック塀に囲まれている状況であり、大震災の折、これらの倒壊により経路が遮断されるということでもあります。経路には、橋梁も含まれており、震災落橋により孤立のおそれもあります。橋梁については、長寿命化診断を始めておりますが、加えて耐震診断を行い、落橋防止対策を早急を実施するべきであります。

また、経路に倒壊予測構造物のあるものについては、新たに経路の検討の必要

があります。ことしの9月ごろには、国が津波、震度等を見直した防災マップを公表する予定であり、これに合わせて、市も防災マップと対策を見直し検討することになると思いますが、今申し上げた避難経路と橋梁については、これを待つことなく、早急に実施検討を行うよう要請をいたします。これについての当局のお考えをお聞きいたしたい。

また、17メートル級の津波が発生した際、あわせて考えなければいけないのは、津波が来たらまず逃げよと言われておりますけれども、17メートル級の津波には、めどとして国道より西に避難せよと言われております。

現在、旧町内で港から国道まで直通しておるのは、矢ノ浜の元東邦石油横の防災道路と尾鷲神社前の茶地岡向井線の道路、この2本だけあります。道幅の広い避難路が最低でもあと1本必要と考えますが、文化会館前の道路を貫通させることができないのか。

この道路は、都市計画街路事業で進められてきております。折橋墓地で遮断されており、墓地の移転と移転地の確保で財源がままならないということで、都市計画街路事業にかわるまちづくり交付金事業で進めようとしていますが、一日も早い貫通を目指し、あらゆる制度事業を検討し、推進するべきであります。墓地移転と工事費等は制度事業で賄うとしても、移転場所確保にかなりの市単独財源がかかるとは思いますが、市民の命を守るという観点から、年次的に計画を立て、可能な限り早期に貫通のめどを立てるべきであります。これについても当局の考えをお聞きいたしたい。

次に、避難タワー、これも考えていかなければなりません。今申し上げてきたことは、住民が津波から逃げる避難路、経路のことでありましたが、この経路が遮断したときのことも考えておかなければいけません。

災害対策は自然が相手であり、万全という言葉はあり得ません。重ねての予防対策が必要であり、津波タワーは一時的に緊急避難する施設であり、津波が収束した以降、指定した避難場所に避難するための有効な緊急対策であります。

市では、北浦町、朝日町、中井町の民間3施設を津波緊急避難ビルとして指定する等、緊急避難施設の確保に努めておりますけれども、一時的な避難施設から迅速な避難場所へということ为前提に、2次災害を発生させないよう最低限の資機材の整備の検討が必要であります。3施設において整備はできておるのでしょうか。ただ避難施設として確保されているだけであるのならば、直ちに整備をしていただきたい。

また、これら整備を進めるとともに、市単独での避難施設を設置する必要があります。しかしながら、用地、場所、建設費用等、各要件に時間を費やさなければならぬということもあり、大変厳しい状況ではありますが、何らかの形で実現をさせなければいけません。

そこで、現在市が尾鷲小学校児童を中村山に避難できるよう、避難路確保の工事を計画しておりますが、甚だ大胆な発想と思われるかもしれませんが、中村山の天然避難タワーとしての活用を提案申し上げたい。

現中村山は海拔48メートルであり、仮に海拔35メートルまで切り下げ、用地を確保するということでもあります。現中村山の有効利用面積は約3,400平米、1,030坪であり、仮に海拔35メートルまで切り下げるとして、面積が、単純計算ではありますけれども、1万701平米、3,242坪となり、この3,242坪の用地に、公園施設、ヘリポートを備えた大規模な備蓄倉庫施設と、さきに申し上げた道の駅に絡む受け皿の一つとして総合物販施設を併用活用し、また、有事の際、旧町内市民が避難する経路としても適した位置であり、1,000人単位の人々が避難場所として使用できる最適の場所と考えます。ぜひとも実現をさせるべきであります。

一つには市の物販販売拠点、一つには防災の総合的な拠点、この二つを絡めた複合的な施策の発想は、今からの時代、あらゆる施策立案に必要不可欠であります。

施策というのは、1点に集中をして策を構築という形がとられる場合が多いんですけども、時と場合によっては他の施策と複合させるという発想の転換が必要であり、特に昨今のように、市を取り巻く環境が複雑であり、かつ財源が厳しい時期にこそ大胆な発想をするべきであります。

今申し上げた2点については、早急にやるべきでありますけれども、財源の裏づけも必要であり、多少の時間を費やすと思いますが、予算的にも比較的安価で、しかも市民の命を守る初步段階策として、救命胴衣を浸水区域市民に提供していただきたいと思っております。

さきの東北の大震災でも、津波から逃げおくれたけれども、救命胴衣を着用しておったので一命を取りとめたという事例が数多くあります。各学識経験者、有識者も、津波は逃げるが勝ち、しかし、逃げる際は救命胴衣を着用しなさいと言われております。

現在、市の救命胴衣配布状況は、各小学校、幼稚園だけであります。9月の

国の津波浸水基準見直しでは、間違いなく中学校も浸水区域になりますので、ぜひとも中学校にも救命胴衣の配布を早急を実現をしていただきたいと思います。これについて、教育長の答弁を求めます。

また、9月の国の見直しによる、尾鷲が17メートルの津波発生地域になった場合も考えて、17メートル想定での浸水区域の全住民に、救命胴衣の配布を早急に実施するよう要請をいたします。

これについて当局の答弁を求めて、1回目の質問といたします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、私の任期の問題についてでありますけど、そんなことは決して言っておりません。村田議員がおっしゃられるように、市長たる者は、通ったすぐにそんなことを言うようなことは到底考えられないことでもありますので、それについては御理解を願いたいと思います。

それでは、道の駅についてお答えします。

尾鷲南インターチェンジ付近への道の駅の整備につきましては、議員からは、まずは受け皿をしっかりとつくってから、また、現状でどのように市内への誘導、物産振興につなげていくのか、手順が違うのではないかという御指摘をいただきました。

尾鷲南インターチェンジ付近への整備という点につきましては、検討を始めました平成23年時点と現在とでは、尾鷲北インターチェンジと尾鷲南インターチェンジが近い将来つながる可能性が高くなったという大きな環境変化がありました。

現時点では、まずは両インター間がつながることによるストロー現象に対応するため、高速道路上で情報発信できる仕掛けが不可欠であり、そのためには、尾鷲南インターチェンジ付近の道の駅が最も効果的であると判断しているものであります。

また、この尾鷲南インターチェンジは、国道42号と交差する結節点という非常に有利な場所でもあります。この利点を生かしたくしの歯作戦など、災害時の復旧復興拠点としての位置づけもあわせて、複合的な効果を期待しているものであります。

市内の受け皿がまだできておらず、尾鷲商工会議所との協議も充分でないという点につきましては、現時点では連携策等をお示しすることができていないこと

から、市民の皆様には大変申しわけなく思っております。

現在の本市の段階は、尾鷲南インターチェンジ付近に復旧復興拠点としての防災機能、情報発信の仕組みを生かした、地域振興などに役立てるための道の駅を整備していくという考えを国にお示しし、ともに効果を創出できるよう協議の場を設けていこうとしているものであります。この協議の過程において、尾鷲商工会議所はもとより、各地区、地域の活動団体の皆様の御意見もいただき、また、議会にも相談、報告をさせていただきながら、地域との連携策を構築してまいりたいと思います。

また、同所には本年3月末に策定されました道の駅を核とする尾鷲市周遊プランにおきまして、道の駅と町なか、市全域への誘導についてのプランをまとめていただいております。なお、同所は、このプランをもとに詳細な検討を行っていくと聞いておりますことから、この周遊プランとの整合性も図りながら、ともに受け皿づくりを進めてまいります。

今後は一体型の整備を目指して、国土交通省など関係機関との調整を図りながら、道の駅の経営はもとより、地域との連携方法、また、防災面におきましては、東日本大震災などの教訓も生かしながら、本市の実情に即した道の駅の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、避難路や街灯についての整備につきましては、東日本大震災以降、より早く、より高くを念頭に、各地域との避難訓練やタウンウォッチングを通じて検証を行うとともに、自主防災組織等からの要望にも基づき、緊急度の高いところから順次整備を進めております。

昨年度は、避難路への手すり設置や新たな高い場所への経路の敷設など15カ所を整備し、今年度においては、賀田駅裏山への避難経路新設や手すり設置など、現在、7カ所の整備を進めております。

また、夜間の避難対策として進めております停電時対応型LED防犯灯については、昨年度までに141カ所を整備し、今年度を含め平成27年度までに75カ所の整備を予定しております。

避難経路の安全確保及び夜間の避難対策は、津波避難の重要な部分であると考えておりますので、今後とも地域と連携し、推進してまいります。

次に、構造物やブロック塀等の倒壊による避難路閉塞につきましては、尾鷲市の都市構造上大変危惧される問題であり、倒壊建物を減らすため、無料の住宅耐震診断制度を設けて住宅の耐震化促進を進めておりますが、耐震補強を実施する

ところまで進むのはごく一部であるのが現状であります。

このため、地域や学校と連携し、タウンウォッチングを行い、避難経路の安全確認と同時に、避難経路が閉塞した場合の代替ルートの確認など、複数の避難経路を準備しておく取り組みを進めております。

次に、落橋防止対策についてでございますが、橋梁の長寿命化計画の実施に際しましては、落橋防止対策など、橋梁の耐震化も含めて整備を進めていきたいと考えております。長寿命化計画につきましては、本年度中に修繕計画の策定まで全て完了し、平成26年度に計画の公表及び事業費の概算要望を行い、平成27年度より整備に着手する予定であります。

次に、都市計画道路尾鷲港新田線につきましては、村田議員の言われるとおり、防災上大変重要な道路であると私も認識しておりますので、今後、墓地移転場所の選定などを事前に進めてまいりたいと思っております。

次に、津波避難施設につきましては、議員の言われるとおり、現在民間3施設を津波緊急避難ビルとして指定させていただいております。一時的な避難施設という位置づけから資機材等の整備は行っておりませんが、より安全で安心できる避難という考えから、今後は民間施設の御協力もいただきながら、各種資機材の整備を進めてまいります。

また、現在、本市の防災危機管理アドバイザーを務めていただいております群馬大学大学院の片田教授の御協力のもと、既存施設や新規設置も含め、最適な避難施設の設置箇所等のシミュレーションについて協議を行っており、議員の言われる他の施策と複合させるという発想も含めて、具体的な実施計画まで展開させていきたいと考えております。

中村山につきましても、既に市中心部の重要な避難場所となっており、それらも踏まえてシミュレーションを行い、費用対効果を算出しながら、最も有効な避難施設の規模、設置箇所を検討してまいります。

次に、救命胴衣の配布につきましては、本市では、津波が到達するまでの時間的余裕が非常に短い状況で、津波に対しては迅速な避難が最も有効かつ効果的であることが基本原則であります。議員が言われるとおり、ハード対策にはある程度の時間も必要となることや、地震、津波のみならず、風水害も多い本市においては、特に災害時要援護者等の避難に対するセーフティネット対策も必要であると考えます。

このため、いち早く避難することを大前提とした意識のもと、救命胴衣を簡易

に短時間で装着できる製品の情報収集や、専門家にも意見を伺いながら、災害全般対応用としても検討をしてみたい。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 村田議員の御質問にありました中学校への救命胴衣の配布について、教育委員会としての考えを説明させていただきます。

現在、子供たちの命を守ることを最優先し、避難はもとより、さらなる安全確保のために、学校現場と相談しながら、学校の実情に合わせて、全幼稚園、小学校に防災頭巾と救命胴衣、そして、輪内中学校に救命胴衣の配布を行っております。

今後も、避難行動を迅速に実践することはもとより、防災頭巾やヘルメットによる頭部保護、また、救命胴衣による胸部保護と冷水回避といった対策を講じていくことは重要であるというふうに考えております。ぜひ前向きに検討してみたい。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 簡潔にお答えをいただきたいということで、わかりやすくお答えをいただきました。

それでは、順を追って、一つ一つ再度質問をしていきたいと思いますが、まず救命胴衣、今、教育長から今までの経過も含めて説明ありましたけれども、今後検討していくということじゃなくって、これはことしの秋口に国が見直すんですよね。地震、津波に対する見直しということを図っていく。それがおおよそ我々もわかっているんですよ。尾鷲で17メートル級が来ると言えば、ここにもマップがありますけれども、確実に尾鷲中学校は浸水するんですよ。それを検討してまいるというような答弁では、私は納得はできません。

ですから、何回も申し上げておるように、こういう災害というのはいつ起きるかわからない。特に、30年間のうちに起こり得る可能性が60%以上あると言われておる中で、やっぱり子供を守るということから、ぜひともやり遂げていただきたい。これは、9月の補正予算で盛っていただきたい。もし予算的に回らないのであれば、流用する予算ぐらいの余裕はあるでしょう。尾鷲の将来を背負って立つ子供たちの教育のために命を守るということであれば、教育委員会にそれぐらいの熱意があってもしかるべきじゃないですか。再度、返事をしてください。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 実は、尾鷲中学校につきましては、校庭で標高が12.8メ

ートル、避難場所である国道42号どさん子前21メートル、さらに高い場所への避難が必要な場合は、34.9メートルの国市神社に、今、避難をしております。

このような尾鷲中学校の状況におきまして、今議員が御指摘のように、さらに安全を期すために、救命胴衣の配布はぜひ検討をさらに深めていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） このことだけで時間を費やすわけにはいきませんので、これで終わりたいと思いますけれども、ぜひ教育長、9月の補正には盛れるような、そういった取り組みをしていただきたい。

尾鷲中学校が置かれておる状況はわかりますよ。わかりますけども、17メートルというのはあくまでも想定であって、どういうことが起こるかわからない。そういったときに、万全の災害体制に、防災体制に万全という言葉はないんですよ。ですから、賢明な、私はある意味尊敬した教育長ですから、その辺のところが理解できないわけではないので、ぜひとも実現をしていただきたい。このことを強く要請しておきます。

それから次に、避難路の件でありますけれども、この避難路の件については、15カ所で整備をしておって、7カ所で今整備をやっておる最中だと、街灯についても141カ所整備をしておると、平成27年度までに75やるつもりだというような答弁、今ありましたね。

これはこれで結構なんですけれども、私は、実は先ほど質問の中で申し上げたように、輪内から尾鷲市内全部、私、避難路を回ったんです。皮切りに梶賀ですが、小川さんの地元なんです、回っていったら地元の人に捕まって、違う防災工事で何とかやってくれということを頼まれましたから、いやいや、私じゃなしに、立派な小川さんがいらっしゃるから、小川さんにまず頼んで、それを私、サポートしますと、ちょっとよいしょをしながら、そういう形でずーっと私、輪内を回ってきた。

回ってきて、やっぱり私のような者でも、非常に厳しい勾配のところもある。そこに手すりがないところがたくさんあるんですよ。今この157カ所整備をされておるといったけれども、この157カ所の整備は万全じゃないんですよ。もしおかしいなと思うんだったら、防災担当、歩いてください。歩いて、身をもって危険を感じてください。そして、これはだめだなと思うところは、早急に整備

の手だてをしてください。強く要請しておきます。

それから、街灯についても、地域の自治会の会長の要望を聞いて、それに応えてつけておるんでしょうけれども、やはり、それはそれで結構ですけれども、尾鷲市の防災が回って行って、ここはつけなくてもいいと言っても、ここはちょっとつけた方がいいなという、公のだから、独自の判断で、前もってつけてやるということも必要じゃないんですか。私はこのところをちょっと申し上げたいと思っていたんです。

ですから、その辺のところをぜひやっていただきたい。これについて。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 避難路につきましては、最優先課題でありますので、補正をつけてでもこれについては対応をさせていただきたい、ついでには議員の皆さんの御協力も、予算の面ではお願いをしたいと思います。

街灯についても、恐らく担当は、現地に行きながら、あるいは区長等との話し合いの中でつけていると思いますけど、これについて、必要であれば増設も考えていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） それから、これは今輪内方面のことを言ったんですが、旧町内、これについても、いろいろ狭隘とか曲がりくねったところがありますので、両サイドに建築構造物がたくさんあると、もし、それが崩壊をするようなことになれば大変なことになるということで、今市長の答弁の中では、倒壊をしないように診断もして、そういう制度を設けておるけども、なかなか受ける人が少ないという言葉がありましたけれども、そうじゃなくて、それはそれで結構なんですけども、もし倒壊をしたらこの道が遮断するでしょう、だからその場合に別の通路を考えておかなきゃならないよということを、防災でもう少し慎重に、きめ細やかにやっていただきたいということなの。

それから、落橋防止、これについては長寿命化で今診断をしておりますけれども、ぜひともこの耐震ということもあわせてやっていただいて、そして、避難経路の中には、どうしてもその橋を通らなければいけないというような経路がありますね。それは防災でも把握しておりますね。そういったところを優先的に即実行できるような体制を整えてもらわないと、橋が崩れるわ、倒壊物があるわ、じゃ、どこに逃げればいいんだということになりますから、ぜひその辺のところは心がけていただきたいと思えますし、絶対にこれは実行していただきたいと思

ます。強く要請しておきます。

それから次に、中村山の問題ですけれども、この中村山、大体私が勝手に計算をして、海拔の35メートルまで下げると3,200坪があるということで積算をしたんですけれども、避難タワーを見てみると、どこの地域も見てみますと、やっぱり700人規模の人が避難できるタワーをつくと、2億2,000万円から2億五、六千万円かかっているんですね。非常に高い経費がかかっている。しかも、その防災タワーをつくる用地を探すのに大変なんですよ。これも、私、市内、ずーっと見てみました。避難タワーを設置するような場所はありません。

ですから、この先どうなるんだ、3カ所の民間の施設の指定だけでいいものだろうかということ考えた場合に、中村山公園、これは天然の要害ですよ。ここを削って、ここに防災の拠点、これをつくっていただきたいということで、私は提案申し上げた。

今市長は、道の駅で、国のほうの防災拠点を今の南インターあたりに持ってくる、これが大事だと言うんですけれども、これは、この防災拠点というのは、被災後の復興、あるいは延命のための防災拠点なんですね。しかし、私が今申し上げている避難タワーというのは、第1次、1次災害で命を守る、こういったことの観点からタワーが必要と言っているんですね。これは、市長もおわかりかと思えますけれども。

ですから、そのタワーを設置するところがないんですから、中村山を削って、ここをひとつ防災拠点とする。ヘリポートもつくれますよ。そして、さきに申し上げたけれども、道の駅の物販センター、こういったものにまつわる施設も併合して、あそこを有効利用していくと。そして、有事の際には、あそこを1,000人規模単位の避難所として指定して、あそこで3日、4日の命を長らえる、救助を待つということが出来るわけですから。

せっかく天がくれた尾鷲の中村山、中心にあるんですからここを利用しましょうよ。ぜひ検討していただきたい。悠長な検討じゃなくって、早急に測量と、それから、どこまで下げるかわかりませんが、それらに対する工事費がどれだけかかるんだという、そういう試算だけでも始めていただきたい。

担当課長、市長とよく相談をして、そのことをぜひ進めていただきたい。じゃないと、いつまでたっても避難タワーはできません。ですから、そこら辺のところも、先ほど申し上げましたけれども、今からの時代は複合させた施設をどんどんつくっていかなくちゃならないというのは、あなたも私も同じ思いなんで

す。

ですから、この道の駅を、何とか尾鷲市の市内の中に外部から誘客をする、そのためには物産振興センターのようなものは必要である。それをどこへ持ってくるか、海側へ持ってくるという議論もあります。担当課長は海へ持っていきたいんでしょう。しかし、それも一つの案でありますけれども、もう一つは、せっかくこういったありがたい場所があるんですから、ここを改良して、一つは防災拠点、一つは振興センター、こういう併用させた複合策の第1弾として、まず岩田市長、手がけていただくよう要望をしておきますので、まず、測量、そして試算、これを始めてください。どうぞお願いします。

これについての市長の見解を。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 財政の厳しい尾鷲市にとっては、一つの施設をつくるに当たっては、村田議員の言われるような複合的な機能を持たすというような発想が必要であります。

ただ、中村山には、物すごく愛着を持った皆様がおって、なかなか困難であると思います。そういった中で、今、片田先生がシミュレーションをしておりますので、その中での検討をひとつさせていただきたい。

それとあわせて、避難タワーがいいのか、あるいは避難シェルターというの最近出てきております。あるいは最近、津波救命艇というような、30人前後の方が避難できるような船型の避難施設もできておりますので、そういったものを複合的に検討しながら、避難の体制をこれから構築していきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） セールスじゃありませんけど、私、提案したから何回も申し上げるけども、これは、30人乗りの救助艇とか、そういう問題じゃないんですよね。やっぱり地震が来ても揺るがない、津波にも充分高さが対応でき得る、こういう場所は中村山しかないんですよ。

今、中村山の愛着があると言われましたね。確かにそうです。私も、中村山については小さいころからよく遊びに行きましたから、愛着はある。標柱碑の前には、町なかに花の咲く、花が咲く山、町なかに花の咲く尾鷲かなというような、こういう文が書いてありますね。句が書いてあります。

ですから、それだけ皆さんが愛着を持っておるけれども、しかし、幾ら愛着と

いっても、時代時代にそぐうような対策を練っていかなければならない。愛着では人の命は救えないんですから。海拔の33メートル程度まで下げるだけだったら、下がまだ10メートル以上山として残っておりますから。そこに木々も生えておって、中村山の形態は、少し上部が変わるだけで、そんなにがらっと変わるようなことはありません。

ですから、そういう問題もありましょうけれども、そういう問題も含めて、まず試算をしてどれだけでいけるかなということも、ひとつ考えていただきたいと思うんです。

今、二元代表制で、やっぱり議会のほうもどんどんどんどん提案をしていかなきゃならない。提案をしているわけですから、どうかひとつ、そこら辺を受けとめていただいて、検討していただくということを強く申し上げておきたいと思えます。

行政では、費用対効果ということがよく問われます。しかし、防災に限って、費用対効果なんていうことは当てはまらないと私は思っております。際限なく費やすということは、これは無理でしょうけれども、その都度その都度見ていって、財調基金も積み上げたり取り崩したりしているわけですから、それこそ、そのところの調整は市長の裁量、器量ということになりますから、ぜひともひとつこのことを御検討いただくようお願いを申し上げたいと思えます。

それから、時間の関係上、耐震岸壁整備工事については、私、割愛をしましたけれども、ざっと申し上げておきたいと思えますけれども、今、市長が申し上げておる道の駅の防災拠点、これはたしかこういうものだと思うんですね。三重県の早期復旧支援ルート、こういったものがいろいろつくられております。それに基づいてのそういうことかなと、国の関係もありまして思うんですけれども、道路の販路だけでは、これは、いざというときに間に合わないときがあるんですね。今の工事はきちっとしていますから、そして技術も進んでおりますから、めったなことはないと思えますけれども、災害というのはどういうことが起きるかわからない。さきの淡路大震災でも、道路がずたずたにやられました。

そんなときにどうするのかというと、尾鷲は重要港湾で天然の良港があるんだ、港に。海からの物資を受けて救援をしていただかなくてはならない。そのためには、やっぱり港湾の改修というものを早急に進めていただく必要があるんです。しゅんせつ工事、岸壁の耐震、それから大型の荷揚げ場、こういったものを併合させた、いわゆる避難路としても充分使える尾鷲港の改修というものを図ってい

ただきたい。このこともやはり頭に入れておいて、同時進行をさせていただくようお願いを申し上げたいと思う。

この後、最後に道の駅について一言申し上げたいと思いますけれども、私は先ほど拙速と申し上げました。なぜ拙速と言うかということ、ここから市長、ちょっとお気を悪くなさるかもしれませんが、あえて申し上げたい。中身がないまま決定するから、私は拙速と言っているんですね。今のままでは中身が全くない。

なぜこの拙速と言わなければならないような状況になったかということ、私なりに考えてみると、これは原因が三つある。これはあなたと違うかもしれないけれども、市長と各関係課長との連携不足、もう一つは、政策調整会議、この機能発揮不足、それから、もう一つきわめつけ、海関係との不調和という問題があるんです。

今の道の駅の物販センターをつくるにしても、そして、市長が再々言われておりますけれども、町なかの食べ歩き、こういった食の文化を進めるにしても、主となる主役は、やっぱり海であり、魚なんです。そこがネックとなっていておるんです、今、尾鷲市は。そして、今の震災の際の漁港改修にしても、やっぱり海関係の協力、理解がないと進められない。

ですから、ここ三、四カ月、あの石材問題が起こってから尾鷲の行政が、一部は全くとまっておりますよ。海関係に関係のある行政の推進というものは、とまっております。だってそうでしょう。じゃ、市長は漁協といつ仲直りできるんですか、いつ関係修復できるんですか。今でも会えない状況の中で、担当課が漁協組合へ行って話すらもできないという状況が続いてきたんだ。これが行政の進捗に影響を与えないということは絶対にはいはず。大きな影響を与えておるんです。

ですから、これらの、尾鷲はもともと漁業と林業で食ってきたまちなんです。この漁業との行政とのタイアップがうまくいかないことには、尾鷲は沈没してしまう。私はこういう危機感を持っているんです。

ですから、物販センターにしても、外部からいろんなお客を誘致するにしても、やっぱり食と言えば魚、そして、震災の際も、さあというときは海なんです。ですから、私は、一番ネックとなるのはこの海関係だと思うんです。

今、原因として、市長と各関係課長の連携不足と言いました。政策調整会議の機能発揮不足と言いました。これも、いろんな機能を発揮するための課長連中の調整会議にあっても、海にかかわるものがたくさんあるんですよ。ですから、中

身に入っていけない。

市長とてそうでしょう。海関係がこれだけこじれておったら、各課長に指示を出すにも、海関係があるばかりになかなか出しにくいという状況があるでしょう。だから、私はあえて、市長と各関係課長との連携不足と政策調整会議の機能発揮不足というのを挙げさせていただいた。

ですから、何としても今一番先に、いろんな問題で優先順位をつけてやっていかなければならないけれども、最も早く手を打たなければいけないのは、漁協関係との修復なんです、はっきり申し上げて。

ですから、その辺については、これまで一昨日から各議員からも質問がありました。市長の答弁は、努力をしますということでした。まさにそれに尽きるんでしょう。しかし、その努力を今からあなたはどうされていくのか、お答えいただきたい。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに言われるように、漁協との関係がぎくしゃくしていることは間違いありませんし、これは尾鷲市にとっては不幸なことと、こういうふうには私も思っておりますが、しかし、それをもって、例えば市の行政を、海関係の指示を出しにくいかということ、それはそうじゃありません。そうじゃなしに出しております。

しかし、喫緊の課題だとは思っておりますので、今から努力するという行動もさせていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） いや、市長、指示を出してないとは言っていないです。出しにくいだろうと。出された職員も、言われたから即行動に起こそうと思っても、漁協関係がこうであったら、今現在、市長と組合長と全く物も言わないような状況なんですから、そんな中で漁協組合に行って、理事会の承認をもらうために、いろんな施策を相談できますか。行きにくいだろうと。だから、そこで停滞をしているということを私は申し上げておるので。

ですから、これは喫緊の課題ですよ。やっぱりこここのところの努力を具体的に示していただけませんか。どうでしょう。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのようにしたいと思っております。具体的に行動したいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） その具体的とは、どういう行動なんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それは、まず組合長と会って、話をするところから始まります。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 組合長と会ってと市長は言われますけれども、実際、その行動ができないんでしょう。行っても会ってくれないんでしょう、今の現状はどうでしょう。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） しかし、皆さんがそういうことを望んでいるわけですから、それを行って、努力をして会ってもらうようにしてもらえないと思っております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） またあなたが機嫌を悪くすることを申し上げなければならぬ。皆さんがそう望んでおるから、そうしなければならぬ、私はその言葉こそ、おかしい言葉だなと思えますよ。

これは背景には、石材関係の問題がありましたよ。それで、いろんな意識の行き違いでこうなったんですけれども、あなたはこの尾鷲市の長でしょう。長と漁協組合の関係者が全く、今、相反しておるんですよ。それで、市民の皆さんがおっしゃるのであれば行くというような態度、これは、どうあってもあなたの態度はおかしい。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 過去にも、私はその行動を起こしたことはありますし、それは皆さんが望んでいるというのは、ちょっと言葉のあれを謝りますけども、そうじゃなしに、やはりこれからの尾鷲を元気にしていく、あるいは魅力あるまちにしていくためには、漁協との関係を修復しないことには始まらないというふうに思っておりますので、それにつきましては一生懸命努力をさせていただきたい。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） この際ですから、私も腹にためないではっきり言わせていただきたいと思いますし、首長ですから、尾鷲市のために、これは岩田市長の気持ちの中にはいろんな思いがありましょ。誤解をされるところもあるし、自分でも非常に理解のできないところもたくさんあるでしょう。それはそれで理解で

きないことありません。

しかし、私が申し上げたいのは、あなたは一議員じゃなくって、首長なんですから。尾鷲市のかじ取りなんですから。

ですから、そういう思いを閉じ込めて、ただ行って、会ってくれというだけじゃなく、頭を下げよというのは非常に言いにくい話でありますけれども、そのところを曲げて、あなたは対極に立って、向こうで頭を下げ、そして話を進めていく、時と場合によっては、そういう姿勢も必要なんです。それをできる市長が偉大な市長なんですよ。来たからいきなりお互いにけんかをする、この市長は偉大な市長じゃない。

そうじゃなくって、向こうがいろいろ言ってきたら、それはそれで腹におさめながら、何とか尾鷲市のために、俺はこのことをやり遂げるんだ、これを修復しなければいけないという気持ち、強い信念を持って、そのところを甘んじて受けて、頭を下げながら行く、そして修復をする。こうなると、市民の皆さんの視線も、岩田市長って大した人間だな、こう評価上がりますよ。

あなたのような頭のいい方に私がこういうことを申し上げるのは、まさに釈迦に説法かわかりませんが、やっぱりこのことを、そのぐらいの器量を持って、首長であるんですからやっていただきたいということを私は申し上げたい。だから、先ほどあなたが、言葉のあやかもしれないけれども、皆さんがそう望むのであれば行っていきたいというような言葉に、私は思わず、何だ、これはという気持ちになったんです。

ですから、その気持ちを持って、市長、ここはひとつ踏ん張りどころですよ。尾鷲市のために、尾鷲市民のために、あなたは立候補されたんでしょう。それで選挙で上がって今、尾鷲市政をつかさどっておるんですから、その重責というものを実に自分ではっきりと受けとめて、この際は、ひとつ早急に行動を起こしていただきたい。そして、そのための補佐をせよと言うのであれば、私は力がないかもしれませんが、ほかの議員さんいらっしゃいますから、いろんな補佐をしてくれる方もいるでしょう。

しかし、幾ら周りが補佐をしても、当の本人がその行動を起こさないことにはだめなんです。果たしてその行動を起こして、修復できるかできないかということは、これはわかりませんよ。しかし、行動は起こさないことには始まりませんから。どうかひとつ、その辺のところを心していただきたいということを強く申し上げて、終わりたいと思いますけれども。

いろいろ防災のことも申しあげましたけれども、防災は、これも喫緊の課題でありますから、尾鷲市民の命を守ることでありますから、先ほどの質問で、もう死ぬのを待っているだけだという言葉がありましたけれども、そういう思いを持たせたのでは、尾鷲市として本当に申しわけないですからね。市民のお一人でもそういう気持ちを持たせるということは、やっぱり私は、これは行政としてどうかと思いますから。

それぞれいろんな方がいらっしゃいますから、どういうことを言われるかわかりませんが、1人でもそういう意識を持つ人が少なくなるようなきめ細やかな防災体制、そして、防災体制というのは、一つだけ道路をつくったからいい、道路に例えば100億かけてつくったから尾鷲市の防災体制は万全だというんじゃないんです。道路あり、避難タワーあり、避難所あり、港から、さあというときには救援物資が運べる、整備されており、国から来られる高速を使った拠点があり、そして、尾鷲の中に、いわゆる尾鷲市独自の防災拠点がありということ、こういうことが、一遍にやれと言うことは無理でありますけれども、それぞれが努力をして、でき得る範囲で、限られた財源の中で最大限努力をして、効果を少しずつ出して行って、それらが重なって初めて、尾鷲市は防災に強いまちということが言えるんですから。

その辺のところを担当課、よく心しておいていただきたいと思いますし、それから、先ほど連絡調整会議、これがなかなかうまくいっていないと言ったんですけれども、これは申しわけないけれども、やっぱり落橋の話、橋の落ちる耐震の問題もあったけれども、そういったものも、防災と建設と、それから財政課あたりと、どういう金がかかって、このためにはどういうことをやらなければいけないということは、関係課だけでもきちっと連絡調整がとれていなければならないんですよ。

今、現在の体制はというと、なかなかそれがとれておる努力はしているんでしょうけれども、なかなか見えてこないんですよ。ですから、見えるようにさらに本腰を入れて、市民の皆さん方の命を守るという、そういう気持ちを新たにやっていただきたいと思いますし、それから、救命胴衣の話も、ぜひとも考えていただきたいということを強く申し上げておきたいと思います。

子供のためには、これは学校が設備をしなければいけない。しかし、子供は未来があります。しかし、大人は子供を育ませる義務があります。どちらをとっても大切な命でありますから、尾鷲市民が、それこそ災害に遭っても一人も犠牲に

ならなかったというような、そういう防災に強いまちづくりを目指して、さらに御努力をいただくことを切に希望して、私の質問を終わりたいと思います。

私も折に触れ、この防災については御意見を申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

これで私の質問を終わります。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるように、防災というのはやり過ぎということはありません。いろんなハード施設、それからソフト事業、そういったものを組み合わせて、さらなる安全を求めていくべきだと思っております。

それから、落橋の話につきましては、連絡不足と言っておりますけども、既に建設、防災、それから財政を含めて話し合いもしておりますし、もう間もなくその一端も披露できるのではないかなというふうに思っております。

それから、漁協との関係でありますけども、私は2期目を担わせていただくことになってから既に、直接的ではありませんけども、いろいろな形で努力をしております。さらなる努力をして、何とか修復をしていきたい、してもらいたいというふうに思っておりますので、ぜひまた議員におかれましても助け合いをいただきたいなというふうに、（「したくないんでしょう」の声あり）いやいや、そんなことはないです。よろしくお願ひします。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） いろいろ言っておることはわかっているんですよ。方法も考えていることはわかっているんですが、しかし、実際に結果が出なかったら、何回行っても、行っておるといっても、これはもう詮ないことでありますから、結果を出すように頑張ってください。

それだけ申し上げておきたいと思ひますし、今、落橋の問題についても、やっておるということを知りました。確かに、そのことも私も存じておりますけれども、実際にそういうことが具体的に上がってきていないじゃないですか。今やっているのは当初予算で認めた、いわゆる長寿命化のための耐震の費用しか見ていないですよ。だから、そういうことも含めて、もっともっと綿密にやっていただきたいということですよ。何もやっていないと言っているんじゃないです。

議長（高村泰徳議員） ここで休憩いたします。再開は1時15分からといたします。

〔休憩 午後 0時12分〕

〔再開 午後 1時15分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、榎本隆吉議員。

〔9番（榎本隆吉議員）登壇〕

9番（榎本隆吉議員） 初めての登壇ということで少し緊張しておりますが、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

午前中の村田議員の迫力に圧倒されましたが、私は静かにおとなしくさせていただきますので、よろしく願いいたします。

さて、私は今回初めて尾鷲市議会議員選挙に立候補し、多くの皆さんの御声援、御支援をいただき、当選させていただきました。新人ということで、その力量、能力もわからないまま、本当にたくさんの皆さんの応援をいただいたということに對しましては、心から感謝いたしますとともに、その期待に反しないよう一生懸命に勉強し、尾鷲市民の代表として、尾鷲市議会議員の名に恥じないよう、誠心誠意頑張りたいと思いますので、市長さんを初めとする市役所の皆さん、また、先輩議員の皆さんの温かい御支援、御指導を切にお願いするものであります。

さて、そんな若輩者の私が今回の市長選の結果を云々するのも全くもって僭越とは思いますが、これから4年間、ともに尾鷲市のかじ取りをする1人として、市長にお願いする意味で、あえてこのことを問います。

岩田昭人市長6,648票、大川真清氏6,245票、その差403票。この選挙結果を市長は、いかがお考えでしょうか。

後ほど答弁をお願いいたしますが、一部の新聞報道によりますと、市長は、大川氏の6,245票は私に対する批判票と述べておられますが、私もまさにそのように思います。この大川真清氏が取った6,245票は、新聞報道のように、失礼ながら大川氏への期待票ではなく、岩田市長への批判票そのものであり、大川氏を影とした岩田市長のひとり相撲の何物でもなかったと思います。

歴代市長における2期目の意味を、その選挙結果から考えてみたいと思います。

昭和29年に市制がしかれて、畦地市長が誕生。昭和33年の2期目は無投票でした。次の岩城市長の2期目は、岩城市長1万377票、他候補8,945票、その差1,432票。3人目の4期務められた長野勝明市長の2期目の差は、実に6,817票、圧勝でした。杉田市長、次の伊藤市長は無投票となっております。5人中3人が無投票、他の1人は倍以上の得票差で圧勝となっております。

すなわち政権2期目というのは、他を寄せつけない、実に安定した政権基盤になっており、まさに今回岩田市長が言われておりましたように、1期目で地なら

し、2期目で羽ばたくというのが常道であるかと思われます。しかるに、2期目の岩田市長と大川氏の得票差は実に403票、まさに薄氷を踏む勝利であったわけです。

それでは、尾鷲市民は、1期目の岩田市政の何をこれほどまでに批判したのか。このことは、今後の4年間の岩田市政を考える上で極めて重要なことであり、ただ単に、ここの政策がまずかった、全体としては否定されていない程度の分析ではなく、圧勝したいと感じていたのに、なぜこれほどまでに接戦になってしまったのか真摯に反省していただき、改めるべきは改め、伸ばすべきは伸ばしていただき、尾鷲市のために夢と希望を乗せて大きく羽ばたいていただきたいというのが私の率直な感想であります。

次に、その批判されるに至った岩田市政の1期目について、その当時は一市民であった私の目から見た、岩田政治のなぜについて考えてみたいと思います。

まず、就任直後の教育長人事に驚きました。当時、私はまだ現役の校長で、尾鷲市校長会の会長をさせていただいておりましたので、その人事については今も鮮明に記憶しておりますが、尾鷲市教育会始まって以来の民間人登用の教育長、もちろん、そのこと自体は斬新な人事で、大いに私たちも期待したわけですが、その人選の過程において、とかくのうわさが立ち、教育会に市長不信の後味の悪いものを残しました。

誤解があってはいけませんので弁明させていただきますが、私は決して、人選された教育長が悪いと言っているのではありません。就任された教育長は、職員からも慕われ、人間的に立派な方だと認識しております。ただ、その人選において、広く会議を興し万機公論に決したものでなかったといううわさが立ったこと自体が残念だったと申し上げているわけでございます。

次に、尾鷲小学校の外壁問題であります。

確かに、尾鷲市が発注し、その設計図も見てオーケーを出したわけですから、尾鷲市の責任は大なるものがあるでしょうが、市長はなぜ業者に感謝状まで出して、あそこまで業者をかばい通さねばならなかったのか、多くの市民が不思議に思ったことは事実であります。

3番目に、新規採石業者問題についてであります。

賀田の場合は本当に親身になって反対していただいたのに、今回はなぜあのような対立の行動になってしまったのか。また、1万5,378人という反対署名についても、結局、市長が直接受け取ることなしに、副市長が受け取ったという

事実は、署名した人たちに対する無礼そのものであり、市長としての対応には頭をかしげるばかりでした。また、その後の組合長との確執も、魚のまち尾鷲をあずかる市長としていかなものかと思われます。

最後に、道の駅に対する対応のあり方です。

国交省への要望が云々と言いながら432万円で基本計画を策定し、それでいて、曖昧なまま市民説明会を実施。物販を言えば防災、防災を突けば物販と、説明はぶれ続けるばかりでした。市長としての不退転の決意をもって話を進めるのであれば、基本計画をもとにもう少し具体的な計画を示し、議会及び市民に信を問うべきではなかったかと思ひます。

そんな状況の中での市長選となったわけですが、ここでも一つ、市民として大変気になることがありました。それは、6月2日の大川真清氏の出陣式でのスピーチであります。彼はその中で、岩田市政は一部の人や団体のための私政、私の政であり、不透明、不公正な政治姿勢だと糾弾したことであります。もちろん私は一市民として、彼が何をもってそのように決めつけたかは知る由もありませんが、選挙戦の対立候補の発言とはいえ、余りにも過激な発言にびっくりした次第であります。

人間の行為には、時として運、不運があります。何をやってもうまくいくとき、一生懸命やってもうまくいかないとき、また、同じことをやっても、時には称賛され、また、時にはけなされてしまう。私はこれらのことを考えて、岩田市長も不運だったなと思うこともありますが、しかし、長たる者の不運は、時として市民の不運にもなりかねません。

岩田市長、どうか変なうわさや不運に見舞われることのないよう、よくよく我が身を振り返っていただき、正々堂々と王道を行く政治を心がけていただきたいと思います。

これから4年間、私も一議員として、市長の政治手腕をよく見、よく聞き、そして自分なりによく考えて、市政という車の両輪の片方として岩田市政を支えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次の道の駅の質問は少し長いものですから、ここで第1の質問を終えさせていただきます、市長からの答弁をお願ひいたします。

壇上からの質問はこれで終わります。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） その前に、議長。答弁した後、反問権を使わせていただいてよろしいでしょうか。

議長（高村泰徳議員） はい。どうぞ。

市長（岩田昭人君） 初めに、選挙における得票差につきましては重く受けとめております。御指摘いただいたことには、うわさレベルのことがあり、あえてここでは答弁するまでもありませんと思いますが、議員個人のお考えとしてお聞かせいただきますが、後に少し問い合わせをさせていただきます。

しかしながら、市民の皆様からいただいております叱咤激励は本当に重く受けとめ、皆さんの信頼を得られるよう、信託を受けましたこの4年間を精いっぱい努め、尾鷲市のために誠心誠意尽くしてまいります。

お許しを得ましたので、ここからは反問権を使わせてもらいます。

私は、先ほどの榎本議員の質問をお聞きし、愕然とし、びっくりしました。耳を疑いました。聞き逃せないことがたくさんありますが、この反問だけで60分使ってもずっと聞きたいくらいでありますけども、幾つかお聞きしたいと思いません。

まず、大川氏を影としたと言っておりますが、大川氏本人にも、支持された皆様にも大変失礼であるでしょう。失礼ながらと言っておりますが、あえて発言されたのはなぜでしょうか。

次に、教育長人事のくだりは何を言われているのか、意味がわかりません。まず、就任直後の教育長人事に驚きましたから、広く会議を興し万機公論に決したものでなかったといううわさが立ったこと自体が残念だったと申し上げるわけでございます、このあたりが全然意味がわかりませんので、きちんとわかりやすいように説明を願いたいと思います。

また、その中で、教育会において市長不信の後味の悪いものを残しましたと断言されておりますが、本当にそうなんですか。教育会というのは、そんな世界なんですか。

私は市長になって4年間、教育については特別の強い思いを持ってやってまいりました。ここに来てそんなことを聞かされて、大変悲しい。がっかりしております。ぜひ明確な説明をお願いしたいと思います。

いっぱいあるんですが、最後です。一番最後に、どうか変なうわさや不運に見舞われることのないよう、よくよく我が身を振り返っていただきと言われております。これはどういうことなんですか。ちょっと意味がよくわかりませんの

で、御説明を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 政治というのは、もちろん事実、数字とか、そういうものによってなされることが王道ではありますけれども、しかし、人のうわさというのも、煙のないところには火は立たないと言いますけれども、そういうふうな意味において、そういうふうなうわさがあつたと、私もそれを聞いたものですから、そのように言っておるわけです。誰が言ったか連れて来いと……。 （「三つ答えてください」と呼ぶ者あり）はい。まず、一つ目は何でしたかね。

（「大川氏が影というのはどういう意味なのか」と呼ぶ者あり）

9番（榎本隆吉議員） 大川氏が影というのは、大川氏の、これは大川氏に失礼だと言っていますけども、そのとおりなんですけども、大川ってどんな人と言うて、僕も何人も聞かれたんですわ。だから、余り、議員をされておったわけですけども、大変失礼ですけども、大川議員ってどんな人というふうに分かれたわけですね。

だから、大川議員の実体があつて、そして、ああ、大川さんはこんな人やから大川さんというのではなかったということをおっしゃるわけです。

その次の質問は何でした。

（「教育長人事について」と呼ぶ者あり）

9番（榎本隆吉議員） 教育長人事ですか。普通、こんなことを言うとあれですけども、初めて市長になられて、さあ、教育長を選ぶと、教育会のことはよくわからない、それじゃ、前教育長に聞くとか、校長会長に聞くとか、また、紀北の教育長に聞くとか、そういうふうにして、教育長というのは、これは尾鷲の教育を引っ張っていくわけですから、どういう人が一番いいだろうかというふうにして、苦労されて人選されるんじゃないですか。

僕は、あのときも言ったと思いますよ。えらい前の教育長の悪口になるかもわからないですけども、先生の顔も、そういう業績もわからない中で、どんなふうにして人事をするんですかというふうに分かれたと思いますけれども。

（「そもそも、人事って」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 挙手して発言してください。

13番（村田幸隆議員） 議長、この議会運営に異議あります。

反問権を認めることはこれは結構だとは思いますが、この一般質問の趣旨にかけ離れている、逸脱をしておるような議論のあり方、そして、反問権というのは、質問をされたことについて、それじゃ、どうなんですかということなんです。

けれども、今のこの反問権の行使は、ちょっと私は行き過ぎではないのかな、その辺のところを議長、整理してください。

議長（高村泰徳議員） 私も、その3点について反問権というのは異常だと思います。

質問について、1問に反問権を使うのは許されますけど。範囲は……。

13番（村田幸隆議員） 議長、暫時休憩してください。

議長（高村泰徳議員） 暫時休憩します。

〔休憩 午後 1時32分〕

〔再開 午後 1時54分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 9番、榎本です。

大変失礼しました。それでは、本題の道の駅の質問に移ります。

道の駅につきましては、市長を初め議員の皆さんは何回も議論をされており、今回も4人の方が質問されておりますから、重複したり、釈迦に説法の点もあるかと思いますが、よろしく聞いていただきたいと思います。

さて、市長は、副市長、市職員の皆さんとともに、1月17日の古江地区を初めに2月22日の大曾根浦まで、市政懇談会と銘打って、道の駅の可否を聞いて回りました。出席者数310名、有権者の1.8%にすぎない人数でしたが、その反応を市長はどのように受け取られましたか。あえて言えば、賛成意見が多かったでしょうか、逆に反対意見が多かったでしょうか。市長にお聞きいたします。

私は、1月8日の賀田の報告会に参加させていただきました。そのときの印象を率直に言わせていただきますと、また少し物議を醸し出すかわかりませんが、パワーポイントを使っての丁寧な説明、副市長のソフトで説得力のある話、これらを聞いていて、これは、賛成、反対というより、道の駅賛成に導く一種の刷り込みみたいなものだなと私は感じました。

魅力ある道の駅をつくりました。たくさんのお客さんが来てくれて、情報発信のパンフを見て、たくさんの方が市街地へ足を運び、たくさんのお客さんが来てくれて、土産を買ってくれました。道の駅が尾鷲発展の起爆剤となりました。少し乱暴ですが、この表現は、こんなふうにも読みかえられます。

道の駅をつくりました。1万人の人が来てくれて、1人1万円使ってくれました。締めて1億円。利益が2割あって、2,000万円もうかりました。新聞にもありましたが、こんなよい話に反対する人の気が知れない、全く私もそのとお

りだと思えます。

さて、市長も御存じのように、道の駅には次の四つの機能があると言われています。1、トイレなどの休憩機能、2、情報発信機能、3、地域連携機能、4、防災拠点機能。このうちで、休憩、情報発信、地域連携機能が発揮されるためには、まず人が立ち寄ってくれないと成り立ちません。その立ち寄る人の構成を考えてみますと、観光客と地元の人との2種類が考えられます。

まず、観光客を考えてみましょう。

道の駅は、国道42号線沿いにつくられ、国道42号を行く観光客と高速道路を走る車の観光客を呼び込もうというもくろみです。そのお客はどこを目的としたお客でしょうか。

尾鷲を目的とした観光客は、残念ながら微々たるもので、その人たちは多分北インターでおりるでしょう。観光客の大半は、那智勝浦、白浜方面に行く人たちだと思われます。その那智勝浦に行く人たちが往路、42号線沿いの道の駅に立ち寄るでしょうか。復路はどうでしょうか。那智勝浦が山の中で、土産に尾鷲の干物でもということになれば別でしょうが、那智勝浦は、尾鷲と同じような海産物の土産が多いところです。

ところで、市長は2月15日の曾根地区、2月22日の向井地区の市政懇談会で、尾鷲には観光客を引きつける、全国に通用する特産品が現在二つぐらいあると述べられておりますが、それは一体何でしょうか。答弁願います。

今後、日本政府は、観光立国を目指すと宣言していますが、外国人観光客がふえたとしても、残念ながら今のところ、これといった観光資源や特産品のない尾鷲に立ち寄る外国人観光客がふえるとは考えられません。

それに、気になるのが、那智勝浦に向かう観光客の増減であります。先般、那智勝浦町役場観光産業課にお願いして、那智勝浦町観光客動態の歴年調査を送っていただいたのですが、それによると、年度による若干の増減の差があるとはいえ、昭和49年の1,604万人をピークに減り続け、平成12年の105万人を最後に100万人を切り、平成22年は76万人、23年は、東日本大震災、紀伊半島大洪水の影響で57万人、24年は少し持ち直して63万人となっておりますが、もろもろのことを考えますと、今後爆発的に観光客が増加するとは思えません。

また、一気に目的地に行きたがる日本人観光客が、わざわざ高速をおりて42号の道の駅に立ち寄るとは思えませんし、帰路も家路を急ぐでしょう。また、国

道に行く人たちも、ちょっとした買い物なら、今度新しくできたコンビニを利用して矢ノ川に向かうと思います。

次に、道の駅の利用目的の一番はトイレ休憩と言われていますが、こちらのほうはどうでしょうか。高速を利用する人は、約20キロメートル手前に今度できる三浦パーキングがあり、20キロメートル走れば熊野があります。わざわざ高速をおりて利用することはないでしょう。

次に、市長は、情報発信機能にかなり重点を置いているようですが、どのようにして何を情報発信し、尾鷲のどこに誘客されるおつもりでしょうか。

私は今回この一般質問をするに当たり、近隣のマンボウ、海山、きのくに、ピネ、カメ公園と回ってみましたが、この情報発信機能が大変うまくいって観光客でごった返していたというところは一カ所もありませんでした。すなわち情報発信がうまく機能するには、まずお客がいないと成り立たない副次的なものだということです。

観光用モニターテレビの視聴やパンフレットを1枚とりに道の駅に立ち寄る人はいません。情報発信機能といえば、もちろん尾鷲市についての情報発信を行うものでしょうが、さて、あの場所で、尾鷲の情報発信ができるのでしょうか。

市長、尾鷲のキャッチフレーズは何ですか。1世代前の第5次総合計画の「海の碧 山の緑 あふれる 情熱 東紀州 おわせ」ではありませんか。

尾鷲といえば、青い海、おいしい魚、尾鷲ヒノキ、あふれる星々でしょう。何回も出ていますけども、あんな西部劇に出てくるような場所では、青い海、山の緑が泣きますよ。余りにも寂しいじゃありませんか。以前の新聞にも書かれていましたが、せめて山の中なら、樹齢二、三百年の尾鷲ヒノキの老木が林立し、観光客を圧倒、驚嘆せしめるような景観ならまだしも、あれではがっかりするどころか、尾鷲のマイナスイメージにしかならないでしょう。

景観といえば、市長は、明治神宮も人工林であり、市民全体で魅力ある景観にしたいと述べておられますが、本気でそうお考えでしょうか。もし私が観光バスの添乗員であったら、尾鷲の道の駅におりないで、あと20分も走れば、壮大なスケールの太平洋と七里御浜、鬼ヶ城、獅子岩、世界遺産の歴史に名高い花の窟のある熊野へ、残念ながら案内するでしょう。

3番目の地域の文化、名所、特産品の紹介、販売、食堂、レストランを主とする地域連携機能について考えてみます。

全国の道の駅を考えてみても、この地域連携が道の駅成功の鍵を握ると言われ

ています。確かに、尾鷲市の基本計画のJAF媒体のアンケートを見ると、利用目的が45%のトイレ休憩を除いて、食事、買い物第1位になっています。

この物販についても、観光客誘致型と地元密着型に大別されるようですが、観光客誘致型の成功条件は、新鮮な農産物、海産物等の特産品、そこでしか買えない物、そこで買いたくなるもの、また、話題性のあるB級グルメ、そして、観光の基点となるための観光資源やテーマパークがあることとなっています。残念ながら、尾鷲にそんなものはあるんですか。

次に、地元密着型を考えてみましょう。こちらは地元の人が利用するわけですから、当然、安価で新鮮で品ぞろえのよい農産物、海産物、また、おいしい食事ということになります。もし道の駅がこの地元密着型で成功し、輪内、九鬼、早田を初めとして、旧町内、飛鳥、五郷、海山の人たちが、どんどんと道の駅を利用したらどうなるでしょうか。当然、限られたパイを奪い合うわけですから、今の旧町内の物販店や食堂は、今以上に衰微することは目に見えています。

また、もしこの地元密着型が、今は成功しても、やがては訪れる高齢化と人口減によって早晚失速してしまうでしょう。尾鷲の人口は今後10年間で5,000人減少すると言われていています。また、高齢化率も上がる中で、車の運転人口も激減するはずですよ。

現在、おととがよく頑張っていると言われてはいますが、その繁盛の要因を分析してみますと、やはり安価で新鮮な魚介類や農産物、豊富な品ぞろえという企業努力に加え、42号線を走る観光客の立ち寄り、総合病院、学校、コンビニ、スーパー、パチンコ、食堂と、多業種が混在する複合エリアになっていて、町なかにも近く、地元の人たちが自動車でも徒歩でも立ち寄ることが可能だという点にあります。市長が計画している道の駅に、地元の人が、歩いて利用しに行きますか。

次に、現状の42号線沿いのレストランや道の駅について考察したいと思います。

松阪から熊野に至る42号線沿いの食堂、レストランで10年、20年と繁盛しているお店は何軒あると思われますか。高速の延伸に合わせて移動したあちらも寂しい限りですし、立派なレストラン、小さな食堂もやがてほとんどが撤退していきます。それほど、流れ客をつかむ物販・食堂経営は難しいということでしょう。

今回の尾鷲の道の駅も、商売のプロ集団である商工会の人たちから率先して手

を挙げていただけないのは、その辺を敏感に感じ取っておられるからじゃないでしょうか。もしもうかると読んだら、何人もの人から手が挙がってしかるべきだと思いますが、どんなものでしょうか。

市長は、古江、賀田、旧公民館を初め多くの会場で、終始一貫して、物販、食堂において赤字が出ても補填は一切しないと明言しておられますが、いかなる形であっても本当に赤字補填はなさないおつもりですか。ここで再度、明言、約束していただきたいと思います。いかがでしょうか。このことについても明確な答弁をお願いいたします。赤字補填しないということは、民営の物販、食堂が赤字経営になり、業者が撤退しシャッターがおりたままになっても、市は一切赤字補填はしないと了解していいわけですね。

次に、42号線に点在する実際の道の駅に注目してみましょう。

まず、奥伊勢おおだいです。インターネットの書き込みによると、もともとは熊野古道方面に向かう際に立ち寄れる道の駅だったのですが、高速の延伸に伴い、多くの人からは見向きもされない道の駅になってしまいましたとあります。実際、立ち寄る人は減ったようですが、その割に頑張っています。それはなぜかというところ、ここはもともと地元密着型で、あの付近が大台の中心エリアで、多くの人が入りし、また、本当に安い、新鮮な農産物が品ぞろえされているからです。

マンボウはどうでしょうか。ここは、ギョルメクラブ事業協同組合というところが経営し、年間3億から4億円の売り上げがあるようですが、平成25年に入って、入り込み客数は、対23、24年度比較で28%から43%の減少となっています。当然、売り上げも減少するものと思われます。

道の駅海山は、熊野古道の一大スポット、馬越峠の出入り口という絶好の位置にあり、観光客の呼び込みに一番適していると思われませんが、残念ながら、23年度、24年度と赤字に転落、人員削減などの手を打たざるを得なくなっています。

熊野のきのくにはどうでしょうか。風聞では、うわさでは、ここも共同経営者が1人、2人と脱落し、今ではまちの有力者が1人で頑張っているが、経営は相当に苦しいとのことでした。

御浜のピネは、今さら言を弄するまでもありません。

紀宝町のカメ公園はどうなのでしょう。

民間企業でしたら、投資する前に相当入念な市場調査をしてお聞きします。それは当然でしょう。下手をすれば倒産し、路頭に迷うか夜逃げするか、はたまた

た悲惨な結果になることは目に見えているのですから、大変失礼ながら、お役所仕事とは全く次元の違う世界だと思われまます。

そういう意味において、コンサルタントなる調査会社がはじき出す数字の信憑性はいかななものでしょうか。

今回の基本計画でも、年間69万円の利益となっているようですが、予想と現実が大きく乖離したときは、何らかの補償請求は可能なのでしょうか。全国にある地方空港のように、あくまでも予想ですから、想定外もあり、信用したあなた方に責任があるのではないのでしょうかで終わるのではないのでしょうか。

最後に、道の駅の持つ防災拠点機能について検証してみたいと思います。

もともと道の駅と防災との接点はなく、初期の道の駅に関する資料を見ても、道の駅は平成5年、当時の建設省によって道の駅の登録案内制度が創設され、休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能の三つをあわせ持つ施設として誕生しましたとあります。それが、平成23年3月11日の東日本大震災などの大規模災害時に、道の駅が、地域住民の一時避難場所や被災地へ向けた支援救援物資の供給基地としての機能を持つ地域の防災拠点という視点が加味されたとあります。

その歴史はさておいて、道の駅の防災機能は、1に住民の避難場所、2に防災物資の備蓄、救援、復旧物資の集積、自衛隊やボランティアの人たちの活動拠点になると言われています。

1に住民の避難場所については全く論外で、誰もあんな場所に逃げる人はいないでしょうし、また、仮に仮設住宅を建てたとしても、食料、燃料の供給など不便きわまりなく、冬の寒さは耐えがたいものがあるでしょう。

では、物資の集積、自衛隊などの活動拠点の意味合いからはどうでしょうか。市長はよく、全国からの救援物資の集積所を言われますが、あの場所に集積した後、どのようにして尾鷲の人口の8割、1万6,000人が生活する旧町内へ配送、配分するおつもりですか。尾鷲南北インターの高速ができたとしても、フルインター化の計画のない北インターから、物資をとりにには行けません。

また、市長みずからが古江の懇談会で、国道42号の矢ノ川沿いは崩落のおそれがありと明言していますし、中川付近は海拔10メートル弱、消防署前でも11メートル、北インターからまちへ入る坂場のあたりで10メートル弱、ジャスコの前に至っては9メートル30しかありません。

東南海地震での津波の予想は下方修正されたとはいっても、波高17メートル、42号線はずたずたにされてしまうことは誰の目にも明らかで、また、そのため

に国交省は、南北インターの全面開通を決断したと聞きました。すなわち、高速が無傷のまま、道の駅に救援、復旧物資を集積できたとしても、42号線が津波でずたずたになり、矢ノ川沿いが崩落すれば、旧町内へ搬送するルートがなくなってしまうわけでありませぬ。

現在、尾鷲市には県の施設として、旧尾鷲工業高校跡、現くろしお学園に東紀州防災拠点があります。今回、私も見学に行ってきましたが、ここには、大型ヘリコプターを含め、3機分のヘリコプター駐機場があり、校舎の中には、1階に毛布、食料、フォークリフト、ボートなどが入った備蓄倉庫やシャワー室、2階には通信機器を備えた災害対策本部室、会議室2部屋、3階には倉庫、待機室、屋外には発電施設、自衛隊駐屯地としての武道場などが整備されております。

思いつきのような発言で申しわけありませんが、尾鷲市の防災拠点も、このくろしお学園東紀州防災拠点を中心とした光ヶ丘周辺、もしくは泉のあたりに設けるべきだと思います。そうすれば、いざ事があったときでも、すぐに市の職員や消防署員が駆けつけることができますし、第一に市民が、歩いて救援物資を受け取りに行くことが可能です。また、市の防災対策本部が市役所内に設置されたとしても、光ヶ丘に駐屯する自衛隊や市の防災拠点とも、連絡、連携がスムーズにいくものと考えられます。

ヘリコプターの話が出ましたので、ついでと言えませんが、以前に私は、今回つくろうとしている道の駅の場所は、南と北の山頂に2本の高圧電線があり、また、地形が盆地状で、自衛隊のヘリコプターの離発着は大変に難しく、危険を伴う。また、資材を大量に運ぶとなると、チヌークという大型ヘリを使用することになるが、このヘリは風圧が物すごく、100メートル四方に建物などがあると、2次災害を起こすおそれがある。原則ヘリコプターはどこにでも離発着できると思われがちだが、その操縦は素人が考えるような簡単なものではなく、かなりデリケートな面があるとお聞きしました。

道の駅に防災拠点を併設したのはよいが、少し風が強いとヘリコプターの離発着もままならないでは、防災機能も半減だと思います。この辺の災害については、久居駐屯の自衛隊第四連隊が出動すると伺っております。ぜひその辺も研究していただきたいと思ひます。

市長が構想しておられる道の駅がどれくらいの大きさのものか想像もできませんが、紀北町が3億5,800万円使って三浦パーキングエリアに建てようとしている紀勢自動車道地域振興施設は、国有地1万平方メートルの1,400平方

メートルを借り受け、2階建て延べ728平方メートルの施設を建設するようです。

その施設で、浄化槽点検などの維持管理費15年分、7,020万円、8年目に実施予定の大規模修繕費4,088万円など、初期投資も含めた町の実質負担額は、15年で2億5,244万円と推定しています。すなわち、単純に計算して、町の毎年の負担額は1,683万円となるわけです。私たちが恐れているのはまさにここなのです。

ここで、尾鷲市が毎年支払っている指定管理料等について調べてみました。平成25年実績で、海洋深層水関係2,491万円、夢古道997万円、福祉保健センター1,688万円、コミュニティーバス1,925万円、聖光園9,042万円、斎場1,327万円、文化会館4,900万円、その他、尾鷲市民病院については四十数億円の累積赤字を抱え、毎年数億円単位の補填をしなければならない状態だとお聞きします。

私は、これらのものが全て問題だとは申ししておりません。文化にはお金がかかるものですし、病院も、国の医療制度そのものに問題があるのではないかと思いますし、市民の足としてのバスの運行もぜひとも残していただきたいものです。

しかし、人口が減り、企業の元気もなくなり、税収が落ち込むことが目に見えていて、将来は赤字再建団体なのではないかとさえ言われている現在、どうしても道の駅をつくらねばならないのかということでもあります。

指定管理料に加えて、箱物をつくれればそれだけで維持管理費が必要になり、建物が老朽化すれば、その分費用は増大します。それに、物をつくれれば、想定外のハプニング出費も考えられます。例えば、海洋深層水でのパイプライン事故。結局、あの事故の収支はどうなったのでしょうか。

次に、きちんとした資料が明示できなくて申しわけありませんが、ある人の話に、道の駅の思わぬ落とし穴ということで、道の駅は夜間は管理者が不在になるため、広い駐車場が暴走族のたまり場になったり、夏はテントを張ってキャンプや野宿をして、ごみを散らかしていたり、夜遅くまで騒いで一種の無法地帯となって、管理者が手をやいているというところもあるやに聞いております。

このことは、利用者マナーに関することとして、犬のふん、ごみの放置、器物破損など、利用者のマナー違反や、車を放置したり、駐車場をキャンプ場がわりとして利用する者がいるなどの報告も実際にあるようです。

次に、この数億円を使って立ち上げるとされる道の駅プロジェクトに対する

市役所の体制はどうなっているのでしょうか。

市長の説明を聞いて、みんなで頑張ろう、知恵を出し合い努力して、よりよいものをつくろうという機運は盛り上がっているのですか。長たる者、どうしても今の尾鷲に道の駅は必要だ、将来の尾鷲のために今を逃してほかはないという、数字と状況に裏打ちされた信念があるならば、まず、市役所の職員にそれを説いて奮起を促し、反対議員を説き伏せ、そして、市民を納得させる数字と状況分析を示して民意をリードし、市長としての決意と覚悟を示すべきではないでしょうか。

以上、全くもって否定的なことばかり並べ立てましたが、私たちは心配なのです。この心配が杞憂にすぎないとおっしゃるのでしたら、その根拠、反証をお示しいただきたいと思います。

最後に、6月9日の市長選を前に、尾鷲の課題を考えるという一文を地方紙に寄稿された元神戸新聞阪神総局長の奥地蓮一氏の言葉を、本人の許可を得ましたので引用させていただきます、私の一般質問を終わらせていただきます。

仮に道の駅が失敗しても、市長自身は責任をとって辞任すれば済むが、その失敗のツケは市民にしわ寄せされ、長年にわたって市民が苦しむことになるだろう。このままでいくと、道の駅は、海洋深層水の二の舞になるのではないだろうか。

以上です。

答弁をいただくまでにちょっとまた注文をつけさせていただきたいと思いますので、聞いていただきたいと思います。

昨日、南議員が、国交省と交渉してフルインター化できなかつたら道の駅は断念するのですかと問いただしたところ、市長は、できるものとして考えていますと答え、再びの同じ質問にも同じ答弁でした。私は、できなかつたらどうするかという問いに対して、できるものとして考えるという市長の答弁を聞いて、これでは議論にならないな、まともに質問はできないなと思いました。極めて政治的というか、言質をとられないための答弁で、答えています但答えていませんの答弁だからです。せめて、フルインター化はできるものと考えておりました、もしできなかつたらどうするか、ハーフインターでも可能かどうか執行部でよく検討し、後日答えさせていただきますぐらいの答弁が欲しかったと思います。

私が今、るる心配な点、不安材料を挙げて、道の駅設置反対を再述しましたが、最後に市長が、榎本の心配、不安な点はよくわかった、そうならないよう努力し、頑張って道の駅をつくらせてもらう、以上答弁終わりでは、議論が成立しないわ

けであります。榎本の心配している点はこのように解決したい、不安な点については、こんなデータもあるから心配しなくていいと具体的に答えていただかないと、努力します、頑張ります、みんなで英知を出し合って克服したいと思いませんでは、こちらも、そうですか、頑張ってくださいとかとしか言いようがないわけです。

その点、これからの答弁は、質問に対して簡潔に、的確に、具体的にお願いしたいと思えます。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市政懇談会での市民の反応ということではありますが、賛成、反対双方の忌憚のない御意見をいただきました。反対の強い意見もいただきましたし、賛成の頑張って進めてほしいという御意見もありました。また、説明をさせていただいて、理解できた、もっと早く説明してもらいたかったというお声もありました。一方で、やはりどうしても腑に落ちない、心配だという声もあったのも事実であります。

どちらが多かったということで根拠を示せるものもなく、また、説明をさせていただくというスタンスでの市政懇談会でありましたので、どちらがということには控えさせていただきますが、多くの議員にも指摘されておりますように、これから正式に要望し、詳細計画などについての協議の場をつくらせていただき、内容をお示しできるよう進めていきたいと思えます。

私が市政懇談会で市民の皆様にお伝えしたかったのは、尾鷲にも地域や商店などが努力をして、もともとあった産品でも、私の私見ではありますが、全国に通用するほどの商品に磨き上げられたものもあるので、後ろ向きの考えではなく、これからも地域やみんなで目標を持って前向きに努力をすることが今一番大切なことであり、そのためには、市もこれまでの6次産業化や農商工連携、おわせ輪内地区まるごと振興協議会や集落支援、ものづくり塾などの事業により、共創の理念で一体となって頑張らせていただくということをお伝えしたかったものであります。

否定だけなら、いつでも誰でもできるものです。しかし、否定だけで終わっては何も生まれません。今、みんなで汗をかいて、5年、10年先の尾鷲をよくしていこうという思いを語ったものでありますので、御理解を願いたいと思えます。

熊野尾鷲道路 期線の尾鷲北インターチェンジと尾鷲南インターチェンジ間が

つながった場合に、これからのまちづくりには、開通後の車の流れを意識した町なかの魅力づくりと尾鷲に引きつけるための情報発信力を高めていくことが重要であり、これまでの国道42号を含む町なかを基軸としたまちづくりと、両インターチェンジ間が開通した後の尾鷲市全域への誘因となる新しい基軸でのまちづくりとの両建てで進めていく必要があると考えております。

その新しい基軸でのまちづくりには、尾鷲南インターチェンジ付近の道の駅を拠点とした、次の利用機会を含めた情報発信の仕組みが不可欠となり、おわせ輪内地区まるごと振興協議会での地域資源、地域特有の食文化を生かした商品開発、魅力づくりや、九鬼町、早田町での地域産業である定置網でとれた魚を使った商品化の動き、昨年度から今年度にかけて、よそ者、若者の支援を得て、九鬼町、早田町、三木浦町、三木里町で取り組んでいる慶應義塾大学飯盛研究室学生による尾鷲市元気プロジェクトによる食を生かしたまちづくり、にほんの里100選として、日本の漁村の原風景としての景観が魅力の須賀利町など、これまで市が地域の皆さんと協働、共創の理念で取り組んできたポイントがたくさんあります。賀田町でも、熊野古道が世界遺産に登録されるずっと以前から、熊野古道の保全活動を一生懸命やっていたおる今の賀田ルーパーの会の皆様の活動なども、大きな役割を担っていただいております。

近年の観光には、こうした地域のありのままの食や人を目指して訪れる人も多く、こうした食や人にストーリー性を持たせた仕掛けが求められるものであります。

道の駅では、パンフレットやチラシによる情報発信だけでなく、こうした活動をしている人や実際の商品に触れていただき、地域の物語を感じていただき、次の機会でもいいので、その地域を訪れてみようという動機づけを行うという情報発信のあり方を、商工会議所や地域の皆さんと考えていきたいと思っております。

地域振興施設での物販や飲食につきましては、尾鷲商工会議所とも相談しながら、規模も内容もこれからの検討になりますが、小さくスタートする方法もあると考えております。

市政懇談会でも申し上げましたが、物販、飲食など営業に関する部分の赤字につきましては、補填するつもりはありません。後々に誤解があるといけませんので申し上げますが、市政懇談会では、営業に関する部分は民間のノウハウや資本により行っていただきたいということで、赤字補填はしないという考えを述べさせていただきましたが、公的な部分に関する費用、例えば営業ブース以外の、情

報発信や防災機能などで要する光熱水費などに関する費用は尾鷲市が負担すべきものでありますので、指定管理料として見積もっていかなければならないと考えております。繰り返しになりますが、営業に関する部分の赤字の補填はいたしません。

道の駅の整備につきましては、現在、市長公室を所管課として対応しておりますが、正式に国に要望した後に協議の場が整えば、庁内においてもプロジェクト形式や兼務命令など、それぞれの分野の担当課にもかかわりやすい体制を構築してまいります。

榎本議員の御質問の中に、防災面について、尾鷲南インターチェンジ付近での道の駅は、住民の避難場所には論外、有事の際はフルインター化の計画のない尾鷲北インターから物資をとりに行けない、尾鷲南インターではヘリコプターの離発着はできないという内容がありました。この点については訂正をさせていただきます。

まず、尾鷲南インターチェンジの道の駅は、これまでも一度も住民の一時避難場所と申したことはありません。全国からのボランティア、物資、資機材等が集まる復旧復興拠点としての機能を位置づけようとしているものであり、住民の一時避難場所ではありません。2次的避難場所としては、当然考えられるところがあります。

次に、ハーフインターとして位置づけられている尾鷲北インターチェンジから南インターチェンジへは、上り口がないことから物資をとりに行けないという御指摘も、全国でこれまで有事の際には、高速道路等で緊急車両や物資、ボランティア車両等は、通常利用以外の通行ができるように配慮をされることが一般的です。

尾鷲南インターチェンジの道の駅ではヘリコプターは離発着できないという点についても、本市の災害時におけるヘリポートは、議員も述べられている三重県の広域防災拠点に位置づけられている光ヶ丘の旧尾鷲工業高校であり、道の駅には御指摘のとおり、ヘリポートの設定はいたしません。

高速道路沿いの道の駅は、くしの歯作戦の拠点や旧尾鷲工業高校からのハブ機能としての防災拠点を目指すものであり、こうした防災拠点は多ければ多いほうがよりスムーズな復旧復興につながるものであります。

この防災拠点としての役割も、三重県はもとより、国ともしっかりと協議しながら、本市の地域防災計画でも位置づけていきたいと考えております。

職員が分析、御指摘をいただいている中で、本市の道の駅に立ち寄らない、買わない、行かないといった記述については、議員の思いとしてお聞きしますが、今申し上げました防災についての記述は、本市が考えている内容と違いますので、御訂正いただくようお願いいたします。

次に、海洋深層水取水管損傷事故での収支についてであります。平成22年2月26日に発生したこの損傷事故により、深層水を御活用されている皆様には大変な御迷惑をおかけするとともに、事業においても大きな打撃をこうむりましたが、復旧工事により現在、順調に取水がなされております。

この事故の発生により、復旧工事等には3億3,500万円もの費用がかかりましたが、事故を起こした船舶が特定でき、裁判により損害賠償を受けることができたこと、また、県の補助金や有利な起債なども活用できたことから、直接的な市の負担は約6,100万円となっております。この負担は決して軽いものではないと考えており、さらに本領の効果を出すべく努力してまいる所存であります。

また、先ほど議員は、道の駅事業は海洋深層水の二の舞になるのではないだろうかと言われましたが、御存じのように、本市の海洋深層水事業は多大な投資をし、本市の将来性をかけた重要な事業であります。平成18年度から取水を開始しており、事業化の決定から、市議会初め、尾鷲商工会議所などの市の経済界にもバックアップをいただきながら推進している事業であります。

現在、利用者は企業や水産利用が112事業者、個人が1,544人、また、研究機関では9件が登録されているとともに、事業の開始に伴い、深層水ミネラルウォーター工場の尾鷲名水株式会社、深層水、自然塩を中心に食品を製造するモクモクしお学舎が相次いで立地し、いずれも生産力が順調に伸びていると聞いており、地域の雇用の場としても貴重な事業者となっていると考えております。

また、海洋深層水を利活用した温浴施設夢古道の湯にも、年間7万人を超える皆さんに楽しんでいただいております、本市の産業振興、集客交流事業においてはなくてはならない事業となっております。

これら海洋深層水事業により創業された事業者に係る本年度の市税収入は1,500万円余りとなっているとともに、60名を超える方々が就業をされております。さらに、活魚運搬やミネラルウォーターなどの製品運搬など、直接的、間接的に関連する産業にも波及効果が創出されております。

また、古江にアクアステーションが立地されたことにより、地元の御婦人を中

心にアクアサポートが結成されるなど、地域コミュニティの活性化にもつながっていると考えております。

本市では、取水管損傷事故を乗り越え、これまで以上に、県内外に海洋深層水の情報発信を行うとともに、三重県と連携して利活用の可能性のある企業を訪問するなど、積極的なPRを行っているところであります。

議員におかれましては、今後とも海洋深層水利用の推進に御理解、御協力を賜るとともに、みえ尾鷲海洋深層水の利活用推進に御支援をいただきますようお願いをいたします。

議長（高村泰徳議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 今の市長の答弁に対してはいろんな点から反論があるんですが、まず、市長は、とにかく国交省へ要望させてほしい、全てはそこから始まるのであり、具体的な規模や内容は示せないというのが一点張りですけれども、要望してオーケーが出れば、必ずつくらねばならないということになるんでしょうね、これは。オーケーが出てから市場調査を行い、規模、内容を考えて、これはとても無理だとなったとき、白紙撤回はできるんですか。億単位の貴重な市民の税金を使ってつくるわけですから、もう少しデータを集め、調査研究し、慎重な論議をした上での要望という結論になるべきだと思います。

例えば、市場調査一つにしても、近隣の道の駅の立地条件、施設入り込み客数の経年変化と今後の予想、経営状況などを調べ、赤字ならば、その原因分析と尾鷲の道の駅での克服策、黒字ならば、その要因と、つくると言われている尾鷲の道の駅へのその応用。また、近隣の観光・娯楽施設の経営状況、季の座、古里温泉、権兵衛の里など。また、尾鷲を訪れる観光客数の経年変化と今後の予想。熊野、那智勝浦、白浜など、紀伊半島の観光客の経年変化と今後の予想、一部示しましたけれども。東紀州で観光業にかかわっている人へのアンケートや聞き取り調査、直接関係する人や尾鷲市民のやる気度の調査など。また、全国の道の駅の成功、失敗例の事例研究。道の駅設置が地域経済に及ぼす波及効果など、そのような綿密な調査をし、それから結論を出すべきだと思います。

また、建物についても、必ずつくるわけですから、全国道の駅の総事業費は、小は2億円未満、大体22.5%がそうらしいですけども、大は、美術館、博物館、水族館、宿泊施設、温水プールなどの施設を附帯した20億円以上の道の駅、これは6.3%になるようですけども、当然、20億以上のものは尾鷲市の財力では無理でしょうし、かといって2億円以下のちっちゃなものでは、全くイン

パクトもないひっそりとしたものになるでしょう。そうすると、やはり平均値の7億3,000万ぐらいのものになるのではないかと、これぐらいの規模なら云々と。結局、紀北町が町民に示したような、三浦パーキングエリアのような絵を描く必要があるのではないのでしょうか。

このままでとにかく認めよというようなことでは、新聞にも書かれていたように、白紙委任を認めよということになるのではないのでしょうか。こんな状態で市民や議会に認めよと迫るのは無責任なことだと思いますが、その点はいかがでしょうか。もし、国交省に要望をして、その後こういうふうなことを調べた結果、とても大変だなということになったとき、国交省にやめますというふうに言えるんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 7億円ぐらいという規模にしましたのは、全国的な道の駅の中での平均的な数字を示しただけでありまして、尾鷲市が単独でやるについて大変厳しいので、そういったところで、ちょうど高速道路の延伸に合わせて、高速道路管理者である国と一体整備を行い、財政的な支援ももちろんでありますけども、道の駅そのものも、技術的にも、あるいは企画的にも一層高いものを目指してやっていくべきじゃないかということで、国への要望をさせていただいておるところであります。

よく言いますけども、5月の連休、それから7月のこの3連休、このときの尾鷲への来訪者というのはかなりふえております。その来訪者をどうするのか。もう通過だけしていただくというふうにするのか、そうじゃなしに、尾鷲に一旦引きとめて、それで町なかに誘導させてもらう、そういったことをするのかしないのか、もしするのであれば、道の駅というのは大変有効な手段でありまして、この道の駅を町なかのにぎわいづくり、あるいは町なかでの食の取り組みなどと連携することによって、一層道の駅の効果を高めることができるんじゃないか。道の駅を国との一体整備する段階におきましては、尾鷲市と国が同じテーブルに着いて、それぞれの地域連携機能や休憩機能について議論を深め、議論を始め、整備計画をつくっていくという形であります。

榎本議員がおっしゃられるいろんな調査、全てではありませんが、かなりの部分で調査をしておりますし、いろんな技術的な点検等についても始めておるところでありますので、御理解を願いたいと思います。

9番（榎本隆吉議員） 市長の答弁が長かったものですから、1分だけお願いします。

議長（高村泰徳議員） 許可します。

9番（榎本隆吉議員） お願いします。

私の結論は、今、一般質問で検証したように、将来のお荷物、負の遺産になる可能性が強い、市の財政は非常に厳しい、そして、今、尾鷲市民の喫緊の課題は防災、減災が市民の願いだということで、道の駅より命が大事ということではないかと思えます。

延長して済みませんでした。以上です。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 命を守るということ言えば、道の駅の防災拠点は大変有効な拠点となるというふうに確信をしております。

議長（高村泰徳議員） 以上で通告による一般質問は全て終了しました。これをもって一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩し、2時50分より第一委員会室において議会運営委員会を開催していただき、議会運営委員会終了後、第二・第三委員会室において全員協議会を開きます。なお、全員協議会終了後、本会議を再開いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

休憩します。

〔休憩 午後 2時41分〕

〔再開 午後 3時25分〕

議長（高村泰徳議員） 今回はネット中継はありませんのでお願いします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、岩田市長から議案第48号及び議案第49号が提出されました。

お諮りいたします。

この際、ただいま提出されました議案2件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第48号、議案第49号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

最初に、議案第48号「職員の給与に関する条例の臨時特例を定める条例の制定について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、議案第48号「職員の給与に関する条例の臨時特例を定める条例の制定について」を御説明いたします。

議案第48号「職員の給与に関する条例の臨時特例を定める条例の制定について」につきましては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、平成25年8月1日から平成26年3月31日までの期間、職員の給料等の削減を実施しようとするものであります。

なお、給料月額を支給減額率につきましては、全職員を対象に一律3.7%とするものです。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（高村泰徳議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第48号「職員の給与に関する条例の臨時特例を定める条例の制定について」につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、議題となっております議案第48号は、所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、議案第49号「尾鷲市副市長の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（高村泰徳議員） ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、議案第４９号「尾鷲市副市長の選任について」を御説明いたします。

本市においては、第６次尾鷲市総合計画の将来都市像「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現に向け積極的に取り組み、この厳しい社会的情勢を乗り越えなければなりません。

そのようなことから、市政推進のために、行政運営、企画運営に見識の深い副市長候補者の人選を進めてまいりましたが、今般、三重県職員の山口武美氏が適任であると判断し、副市長として選任しようとするものであります。

山口武美氏は、昭和６２年に三重大学を卒業、同年４月に三重県に入庁し、以降２６年の間、主に人事部門、企画経営部門で活躍されており、現在は、地域連携部人権・危機管理監をしておられます。

山口氏におかれましては、これまでの豊富な行政経験を生かして、これからの尾鷲市のまちづくりに積極的に取り組んでいただけるものと確信するものであり、地方自治法第１６２条の規定により議会の同意を求めます。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（高村泰徳議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第４９号「尾鷲市副市長の選任について」は、人事案件でもあり、会議規則第３７条第３項の規定により委員会への付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第４９号「尾鷲市副市長の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（高村泰徳議員） 起立全員。

起立全員であります。よって、議案第４９号は、原案のとおり同意することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程どおり、7月22日(曜日)午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 3時33分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署名議員

署名議員